

指標 3 Comprehensiveness～包括性・持続性

1 セーフティプロモーションの全体像

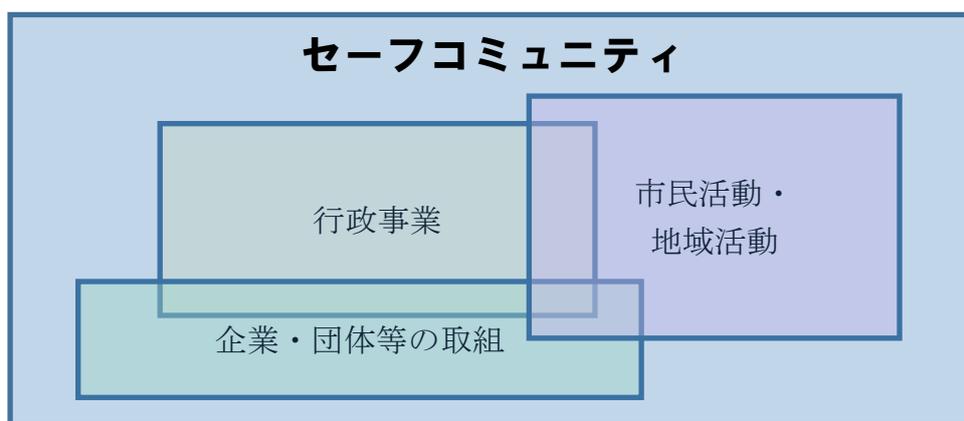
久留米市では、ほぼ全ての性別、年齢、環境・要因において、安全・安心に関する取り組みが行われています。

その取り組みは、課題解決に向けて、地域、各種団体、関係機関と行政が、それぞれ役割分担のもと、単独での取り組みや協働での取り組みなど、様々な手法で行われています。

図表 66-1 は、安全安心の向上に向けた取り組みの全体像を表しています。

また、図表 66-2 では、市または関係機関等と連携して行われている主な安全安心の取り組み（上段）及び対策委員会の取り組み（下段）について、対象となる年齢層と分野ごとに整理しています。

図表 66-1 安全安心の向上に向けた取組の全体像



図表 66-2 分野・年齢層別取組一覧

(2022 年度時点)

分野	年齢層			
	子ども [0～14 歳]	青年 [15～24 歳]	成人 [25～64 歳]	高齢者 [65 歳以上]
A 交通安全	①③④⑧⑨⑮	②④⑦⑧⑨	④⑦⑧⑨	④⑤⑥⑦⑧⑨
	1-③④ 3-④	1-③④	1-④	1-①②④
B 子どもの安全	①③⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲	⑪⑬⑯⑰⑱	⑪⑬⑯⑰⑱	⑱
	1-③④ 2-②③ 3-①②③④⑤ 7-③	1-③④ 2-①②③ 7-③	2-①③	2-③
C 高齢者の安全	—	—	—	⑤⑥⑱⑲⑳
	4-③	4-②③④	4-②③④	1-①② 4-①②③⑤
D 犯罪・暴力予防	⑮⑯⑲⑳㉑㉒㉓㉔	⑯⑲⑳㉑㉒	⑯⑲⑳㉑㉒	㉑㉒㉓
	2-③ 3-⑤ 5-①②③④ 6-②③	2-③ 5-①②③④ 6-①②③④⑤	2-③ 5-①②③④ 6-①③④⑤	2-③ 5-①②③④ 6-①③⑤
E 自殺予防	㉗㉘㉙㉚	㉗㉘㉙㉚	㉘㉙㉚	㉘㉙㉚
	7-①③④	7-①②③④⑤	7-①②③④⑤	7-①④⑤
F 防災と災害対応	㉛㉜㉝	㉛㉜㉝	㉛㉜㉝	㉛㉜㉝
	3-③ 8-①	8-①②③④	8-①②③④	8-①②③④

※次ページ以降に取り組み内容を掲載しており、その番号を示しています。

2 主な予防の取り組み

以下では、33 ページで挙げた取り組みを紹介しています。

A 交通安全

① 交通安全教室			
対象者	子ども(小中学生)	方向性	教育・啓発
目的	子どもの交通事故の防止		
概要	交通ルール・交通安全の普及啓発のため、各小学校にて横断歩道の正しい渡り方や自転車の安全利用法の指導などを行う。		
実施・関係者	交通安全協会、警察、市		
			
② バイク通学者への講習			
対象者	青年(高校生)	方向性	教育・啓発
目的	バイクによる交通事故の防止		
概要	バイク通学を許可された高校生に対して、運転免許試験場等で安全運転の知識と技能に関する講習を実施する。		
実施・関係者	警察、高等学校		
③ 学校周辺の道路整備			
対象者	子ども(小学生)	方向性	環境整備
目的	交通事故の防止		
概要	児童の通学時における安全を確保するため、路側帯のカラー舗装、歩道安全施設の設置、道路の拡幅等を行う。		
実施・関係者	警察、市		
			
④ 四季の交通安全県民運動			
対象者	全年齢層	方向性	教育・啓発
目的	交通事故の防止		
概要	春夏秋冬の年4回、交通安全強化期間が設定され、期間中に警察・県、民間団体などと連携したイベント開催や啓発を行う。		
実施・関係者	警察、県、市、関係団体		
			
⑤ シルバーセーフティスクール			
対象者	高齢者	方向性	教育・啓発
目的	高齢者による交通事故の防止		
概要	高齢者に対して参加・体験・実践型の交通安全教室を行う。		
実施・関係者	交通安全協会、老人クラブ、警察、市		
			

⑥ 高齢ドライバーの運転免許自主返納等支援

対象者	運転免許の資格を有する高齢者	方向性	教育・啓発
目的	高齢者が加害者となる交通事故の防止		
概要	高齢者が自主的な運転免許返納等を検討するきっかけとして、交通系 IC カードを交付し、高齢者の交通事故を防止する。		
実施・関係者	公共交通機関、警察、市		

⑦ 飲酒運転撲滅啓発

対象者	全年齢層	方向性	教育・啓発
目的	飲酒運転の撲滅		
概要	「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない。そして、見逃さない」という市民意識の定着を図るために飲酒運転撲滅キャンペーン等啓発活動を実施		
実施・関係者	警察、県、市、交通安全協会、関係団体		

⑧ 生活道路の整備

対象者	全年齢層	方向性	環境整備
目的	交通事故の防止		
概要	区域（ゾーン）を定めて、時速 30 キロの速度規制や通り抜けを抑制するために道路環境の整備を行い、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保する。		
実施・関係者	警察、県、学校、市		



⑨ 自転車利用促進計画

対象者	自転車利用者、歩行者	方向性	環境整備
目的	交通事故被害の防止		
概要	自転車と歩行者の通行空間を分離するなど、計画的な環境整備を行い、安全・快適な空間を造る。		
実施・関係者	市		



B 子どもの安全

⑩ 子どもの事故予防パンフレット

対象者	子ども(就学前)	方向性	教育・啓発
目的	住宅内における子どものけが・事故の予防		
概要	子どもの事故予防の年齢に応じた啓発パンフレットを予防接種セットや乳幼児健診案内に同封して保護者に配布し、事故予防を図る。		
実施・関係者	民間支援団体、県、市		

⑪ 子育て・子どもに関する相談			
対象者	妊娠から子育て期の家庭	方向性	教育・啓発
目的	出産・育児に対する支援		
概要	妊娠期から子育て期、子どもが18歳になるまでの子育て家庭の悩みに、1つの窓口で保健師や保育士、教育職などの専門職がワンストップ相談を行い、包括的・継続的なサポートをする。		
実施・関係者	市		



⑫ 学校内で安全に過ごすための児童会活動			
対象者	子ども(小学生)	方向性	教育・啓発
目的	学校内における児童のけが・事故の防止		
概要	校舎内外で安全に過ごすために、校内放送で呼びかけを行ったり、安全啓発ポスターやけがの発生場所・件数等を示した掲示板の作成などを児童会が中心となって行う。		
実施・関係者	児童、教職員		



⑬ スクールカウンセラー・ソーシャルワーカー活用事業			
対象者	子ども(小中学生)	方向性	教育・啓発
目的	不登校やいじめなど学校生活についての相談対応		
概要	臨床心理士や社会福祉士等の専門的な知識や技術を有するスクールカウンセラーやソーシャルワーカーを教育現場に配置し、児童生徒やその家庭が抱える問題等に対して働きかけや、関係機関等とのネットワークチームの構築、連携、調整などの支援を行う。		
実施・関係者	医療機関、児童相談所、市		

⑭ 教育支援教室「らるご久留米」			
対象者	学校に登校できない子ども(小中学生)	方向性	教育・啓発
目的	社会的自立への支援		
概要	子どもに寄り添い、様々な体験活動や学習支援を通して、「心の安定」と「心のエネルギーの回復」に努め、「自信の構築」と「基本的な生活習慣」の改善を図る。		
実施・関係者	市		

⑮ 子ども見守り活動			
対象者	子ども(小中学生)	方向性	教育・啓発
目的	登下校時の児童の犯罪被害や交通事故の防止		
概要	登下校時に、児童の交通誘導やパトロール活動を行うことで、犯罪被害や事故を防止する。		
実施・関係者	校区コミュニティ組織、小中学校PTA、市		



※校区コミュニティ組織・・・P22 参照

⑩ 子どもの権利等啓発事業			
対象者	子ども、保護者、教育職	方向性	教育・啓発
目的	児童虐待やDVの予防		
概要	子ども自らの相談する力、SOSを発信する力を育成するワークショップ、効果的な対応と関係機関との連携方法などを提供する教職員ワークショップを実施する。また、子育てに悩む保護者向けの「子育て応援動画」を配信する。		
実施・関係者	民間支援団体、市		

⑪ 教職員研修			
対象者	小中学校教員	方向性	教育・啓発
目的	いじめの早期発見・早期対応		
概要	いじめに係る校内研修用資料を活用した教職員研修を実施する。		
実施・関係者	小中学校、市		

⑫ 公園、児童遊園等の遊具安全点検及び補修			
対象者	子ども、公園利用者	方向性	環境整備
目的	公園・児童遊園等における遊具利用時の事故防止		
概要	遊具の安全点検と補修、危険遊具の撤去等を行う。		
実施・関係者	自治会、社会福祉協議会、市	※自治会・・・P2 参照	

C 高齢者の安全

⑬ 行方不明高齢者等位置情報検索サービス利用料助成			
対象者	認知症高齢者	方向性	教育・啓発
目的	行方不明高齢者の早期発見・保護		
概要	行方不明高齢者の早期発見、保護のために、位置情報検索サービス（GPS 等）の利用に係る費用を助成する。		
実施・関係者	市		

⑭ 介護保険高齢者住宅改修費の給付			
対象者	要支援・要介護の認定を受けている方	方向性	環境整備
目的	在宅での日常生活動作の安全確保や在宅生活の継続を図る		
概要	支援・介護を必要とする高齢者等に、段差解消などの住宅改修に係る費用の一部を給付する。		
実施・関係者	市		

⑮ 緊急通報機器の貸与			
対象者	緊急時における対応が困難な高齢者、身体障害者	方向性	環境整備
目的	緊急時における生活上の安全の確保		
概要	一人暮らしで慢性疾患のある高齢者や身体障害者の方に機器を貸与し、急病時などの場合に、警備会社に連絡が入ることで、緊急事態における不安を解消する。		
実施・関係者	民間支援団体、市		

D 犯罪・暴力の予防

⑳ 新入学児への防犯ブザー配布			
対象者	小学校に入学する児童	方向性	教育・啓発
目的	犯罪被害の防止		
概要	小学校新1年生の児童全員に防犯ブザーを配布し、連れ去りや不審者による犯罪被害を防止する。		
実施・関係者	市		

㉑ 婦人相談（含DV相談）			
対象者	全年齢層（女性）	方向性	教育・啓発
目的	DV被害の防止		
概要	DV被害等の女性が持つ悩みについて相談を受け、問題解決に向けて個々の相談内容にあった情報提供などの支援を行う。		
実施・関係者	警察、県、市		

㉒ DV被害者の子どもに対する理解を促すための研修			
対象者	DV被害者等の子どもに関わる団体職員	方向性	教育・啓発
目的	DV被害の防止		
概要	DVの中にいる（またはいた）子どもに対して適切なケアを行うために、技術習得に向けた研修を行う。		
実施・関係者	民間支援団体、市		

㉓ 青色回転灯パトロール車（青パト）の活動支援			
対象者	校区コミュニティ組織	方向性	環境整備
目的	犯罪抑止、住民の防犯意識と体感治安の向上		
概要	校区による青パトを活用した防犯活動を安定的に実施してもらうため、その活動経費等を支援する。		
実施・関係者	市		



㉔ 繁華街・駅周辺の防犯カメラの設置			
対象者	全年齢層	方向性	環境整備
目的	多くが行きかう地区の犯罪被害の防止		
概要	繁華街や駅周辺など不特定多数の人が行きかう地区に防犯カメラを設置し、市民の安全確保を行う。		
実施・関係者	校区コミュニティ組織、警察、市		



E 自殺予防

㉕ SOSの出し方教育			
対象者	中学生、高校生、教職員	方向性	教育・啓発
目的	自殺・うつ病の予防		
概要	生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備え、SOSを出せるよう支援するとともに、周囲の大人に対してもSOSを受け止めることができるよう啓発を行う。		
実施・関係者	民間支援団体、市		

⑳ かかりつけ医うつ病アプローチ研修会				
対象者	全年齢層	方向性	教育・啓発	
目的	自殺・うつ病の予防			
概要	かかりつけ医と産業医、精神科医との一層の連携の構築を促し、自殺の背景にあるうつ病の早期発見を図る。			
実施・関係者	医師会、市			

㉑ ゲートキーパー研修				
対象者	全年齢層	方向性	教育・啓発	
目的	自殺・うつ病の予防			
概要	身近な人の自殺の危険を示すサインに気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」を育成する研修を実施する。			
実施・関係者	市、自殺対策に係る協議会の委員			

㉒ 生活困窮者の自立相談支援				
対象者	生活困窮者	方向性	教育・啓発	
目的	自殺・うつ病の予防			
概要	生活困窮者に対し、経済的・社会的な自立に向けた相談支援を包括的に行う。			
実施・関係者	民間支援団体、国（ハローワーク）、市		※ハローワーク・・・公的な職業紹介所	

F 防災と災害対応

㉓ 総合防災訓練				
対象者	全年齢層	方向性	教育・啓発	
目的	防災力の強化			
概要	関係機関、地域住民参加型の実効性のある総合防災訓練を行う。			
実施・関係者	消防団、広域消防本部、警察、市			

㉔ 木造住宅・大規模建築物の耐震改修補助				
対象者	全年齢層	方向性	環境整備	
目的	地震発生時における被害防止			
概要	地震による建築物倒壊などの被害を防止するために、既存建築物の耐震診断や耐震改修を総合的かつ計画的に促進する。			
実施・関係者	市			

㉕ 流域治水の推進				
対象者	全年齢層	方向性	環境整備	
目的	浸水災害への対策			
概要	雨水貯留タンクの設置、貯留施設の整備、協働による排水路の浚渫			
実施・関係者	市、地域			

3 根拠に基づいた取り組み

久留米市では、入手可能な様々なデータを基に地域診断を行った結果、重点的に取り組む6分野、10項目を設定し、対応する8対策委員会を設置しています。

また、対策委員会毎に、課題と取組の対象者を明確にして、37の具体的な取り組みを推進しています。

なお、受傷防止アプローチについては、「環境整備」「規制」は、主に国・県・市などの行政が計画を立て実施しており、セーフコミュニティ対策委員会の取り組みは、主に「教育・啓発」をアプローチしています。

図表 67 重点分野・項目・対策委員会及び具体的取組

6 分野	10 項目	8 対策委員会	No	具体的取組
交通安全	高齢者の交通事故防止	交通安全対策委員会	1-①	運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施
			1-②	明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施
	自転車事故の防止		1-③	交通安全教室の実施
			1-④	自転車安全利用キャンペーンの実施
子どもの安全	児童虐待の防止	児童虐待防止対策委員会	2-①	新生児訪問事業の地域連携
			2-②	赤ちゃんふれあい体験事業
			2-③	児童虐待防止啓発事業
	学校の安全	学校安全対策委員会	3-①	校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施
			3-②	いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施
			3-③	火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施
			3-④	学校による交通安全教育の実施・地域、保護者と連携した交通指導の実施
			3-⑤	地域・保護者と連携した児童への防犯教育の実施
	高齢者の安全	転倒予防	高齢者の安全対策委員会	4-①
高齢者虐待の防止		4-②		転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防
		4-③		虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催
		4-④		介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修
		4-⑤		地域で高齢者を見守るネットワークの構築
犯罪・暴力の予防	犯罪の防止・防犯力の向上	防犯対策委員会	5-①	自転車ツーロックの推進
			5-②	青パト活動団体の充実・連携強化
			5-③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備
			5-④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催
			5-⑤	児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施
			5-⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発

6分野	10項目	8対策委員会	No	具体的取組
犯罪・暴力の予防	DV防止・早期発見	DV防止対策委員会	6-①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実
			6-②	教育現場等における予防教育の充実
			6-③	パープルキャンペーンの実施
			6-④	医療関係者に対する研修の強化
			6-⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実
自殺予防	自殺・うつ病の予防	自殺予防対策委員会	7-①	自殺予防に関する普及啓発活動の実施
			7-②	かかりつけ医と精神科医の連携強化
			7-③	子ども・若者の自殺対策の推進
			7-④	民間団体と協働した相談の実施
			7-⑤	生活困窮者からの相談支援
防災	地域防災力の向上	防災対策委員会	8-①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施
			8-②	防災に精通しているリーダーの育成
			8-③	避難行動要支援者名簿の登録促進
			8-④	避難行動要支援者個別支援計画の充実

(1) 交通安全対策委員会

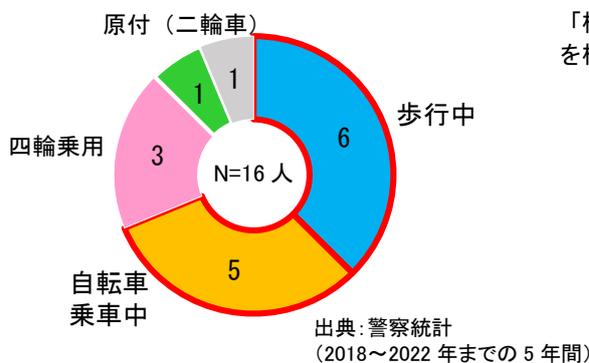
久留米市の交通事故の状況を見ると、高齢者関連の事故が増加する中で、交通事故による死亡者の約半数が高齢者であることや、自転車は死亡・重傷事故につながりやすいことなどから、交通安全対策委員会では「高齢者の交通事故防止」と「自転車事故の防止」を重点項目に設定して取り組みを進めています。【図表35】【図表36】【図表37】【図表38】

[高齢者の交通事故]

高齢者については、「歩行中」や「自転車」の交通死亡事故が多くなっています。

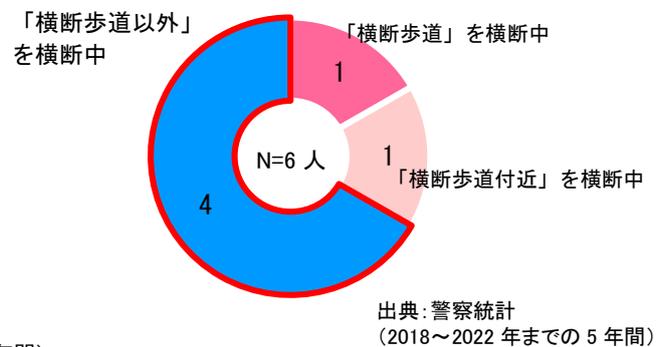
また、横断中以外を歩行中の事故が多いことから、運動能力や身体機能の変化に応じた行動が取れていない高齢者が多い状況にあります。

図表68 高齢者の状態別死亡事故発生状況



高齢者は「歩行中」や「自転車乗車中」による死亡事故が多い

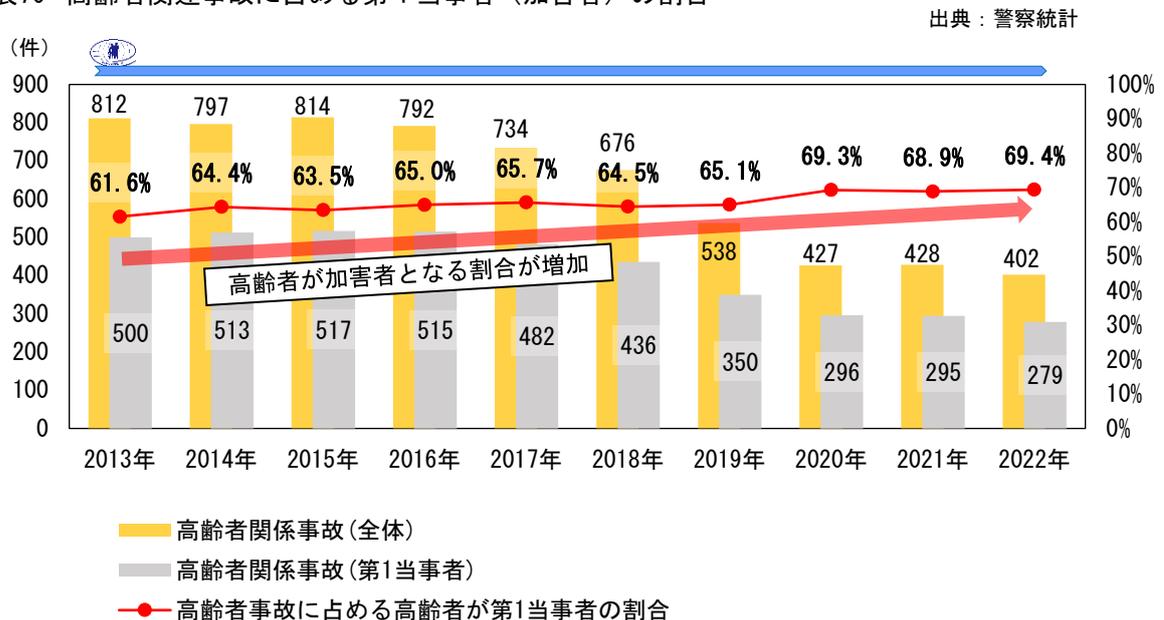
図表69 高齢者の歩行箇所別死亡事故の割合



高齢者の歩行中の死亡事故は、「横断歩道以外を横断中」に多く発生している

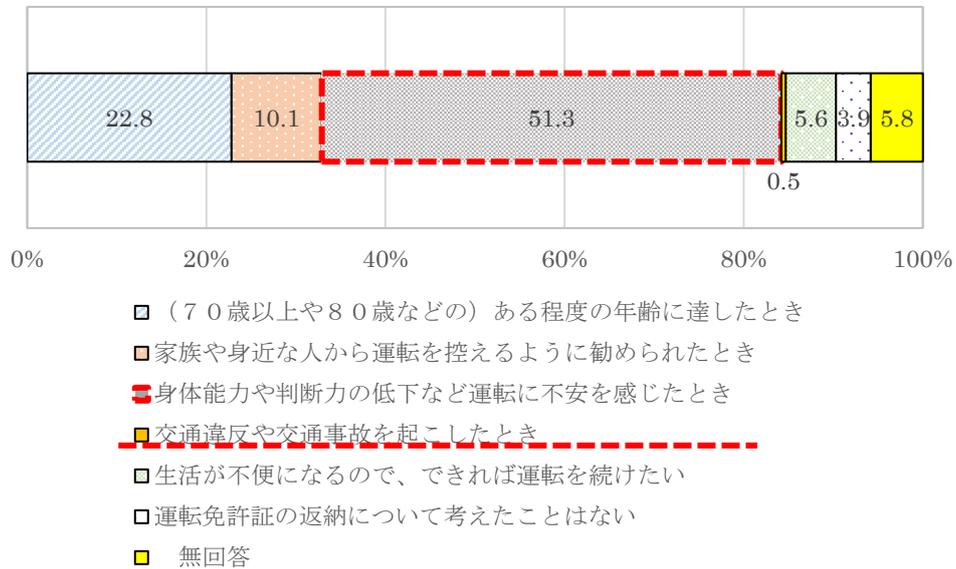
さらに近年、高齢ドライバーが第1当事者（加害者）となる事故の割合が増加していることを受け、交通安全対策委員会では、「高齢者の加害事故」を設定し、事故防止の取り組みを進めています。

図表70 高齢者関連事故に占める第1当事者（加害者）の割合



身体能力や判断能力の低下など運転に不安を感じたときに、運転免許証の返納したほうがいいと思うと答えた方が多いことから、運動能力や身体機能に着目した啓発・講習を実施しています。

図表71 「運転免許証の返納したほうがいいと思う状態」



出展：2021年久留米市セーフコミュニティに関する実態調査

昼間に比べ、薄暮時及び夜間（17時～朝6時）は、死亡事故、重傷事故の割合が高く、状態別の発生状況を勘案すると、高齢者は夜間歩行中（道路横断中）に交通死亡事故に遭うリスクが高い状況にあります。

しかし、高齢者の80%以上が、夜間外出する際に「反射材を身に着けていない・ほとんど身に着けていない」と回答し、その理由として60%以上の方が「反射材を持っていない」という状況です。

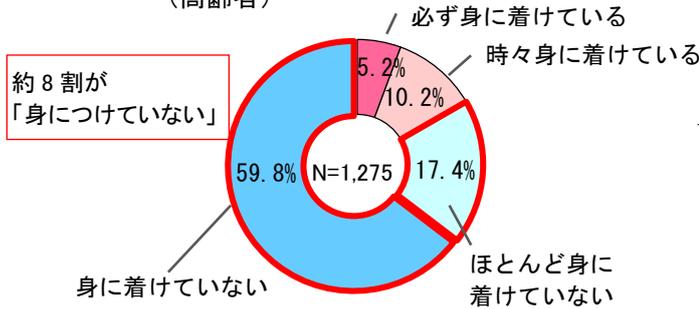
図表72 高齢者関連の時間帯別交通事故発生状況

昼間(6時～17時)			夜間(17時～6時)		
交通事故発生件数	1,925件	割合	交通事故発生件数	979件	割合
うち死亡事故件数	9件	0.47%	うち死亡事故件数	20件	1.28%
うち重傷事故件数	62件	3.22%	うち重傷事故件数	79件	4.21%

※夜間の死亡事故の割合は、昼間の約2.7倍、重傷事故は1.3倍

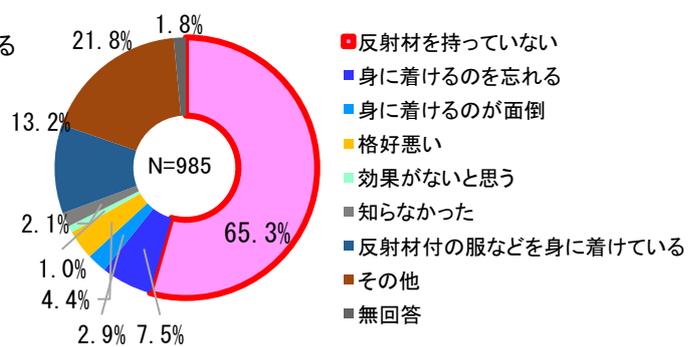
出展：警察統計（2018年～2022年）

図表73 「夜間外出する際の反射材の着用状況」
(高齢者)



出典：2021年久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査

図表74 「反射材を身に着けていない理由」
(高齢者)



出典：2021年久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査

[自転車事故]

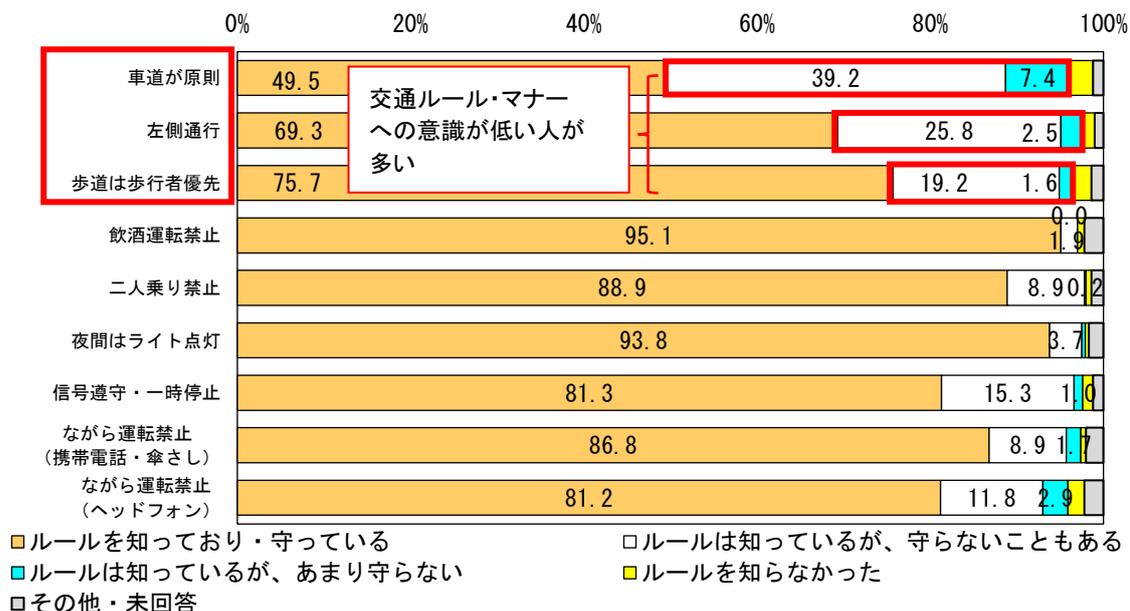
自転車の交通事故では、10歳代の件数が突出して多い状況にあります。

図表75 年代別自転車事故の発生状況



車道や歩道の通行方法を知っているが守らないが非常に多く、自転車が車両であるという意識が低くなっています。

図表76 自転車に関する交通ルールの認知状況 出典：2021年久留米市自転車利用に関するアンケート N=485



(12～84歳の自転車利用者へ「自転車に関する交通ルール」についてアンケート)

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題		目標	No.	取組（当初）	見直し	No.	取組（現在）	
	高齢者の交通事故防止	1	客観的 高齢者の歩行中や自転車乗車中の死亡事故が多い【図表 68】	高齢者関連事故の減少、高齢者が第一当事者となる交通事故件数(割合)の減少	①		運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	⇒ 継続	①
2		客観的 高齢者が加害者となる事故が増加【図表 70】							
3		主観的 運動能力や身体機能の変化に応じた行動が取れていない							
4		主観的 高齢者が交通安全に関する知識を得る機会が少ない							
5		客観的 薄暮時から夜間の事故は、死亡や重症事故になる割合が高い【図表 72】	薄暮時・夜間の高齢者関連交通事故件数(割合)の減少	②	明るい服や反射材の着用キャンペーンの実施	⇒ 継続	②		明るい服や反射材の着用キャンペーンの実施 [対応する課題:1・4・5]
6		主観的 どこで事故が起きているか知らない	交通危険箇所の把握	③	安全安心マップの作成	⇒			1に統合 全体的な事故防止啓発の中で、市内で発生する事故の場所や特徴など、交通安全に関する情報提供を行う
自転車事故の防止	7	客観的 10歳代の自転車事故が突出して多い【図表 75】	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少	④	交通安全教室の実施	⇒ 継続	③	交通安全教室の実施 [対応する課題:7・8]	
	8	主観的 年齢に応じた交通安全教育が不足							
	9	客観的 自転車に関するルールを守らない・知らない人が多い【図表 76】	自転車の交通事故発生件数・全事故に占める割合の減少	⑤	自転車安全利用キャンペーンの実施		⇒ 継続	④	自転車安全利用キャンペーンの実施 [対応する課題:7・9・10]
	10	主観的 自転車は、車両であるという意識が低い							

【高齢者事故防止】1ー① 運動能力や身体機能に着目した啓発・講習の実施	
内容	歩行中や自転車・自動車運転中に自らの運動能力等を自覚した行動を意識してもらうため、様々な機会を捉えた講習を実施するとともに、運転免許の自主的な返納に関する啓発を行う。
対象者	一般市民（高齢者）
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体 警察、市 など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全講習会の開催 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市や警察、自動車学校、地域で交通安全活動に取り組む方が連携し、運動能力等に応じた行動を意識付ける実技体験型講習を実施。 市や警察、関係団体等との協働により、街頭キャンペーンや四季の交通安全県民運動期間中のイベント等で随時、周知を図っている。 高齢ドライバーによる交通事故の増加を受け 2020 年から 2021 年まで国が実施した、アクセルとブレーキの踏み間違い防止装置や、急発進抑制装置、衝突警報装置等の交通事故の防止に効果がある機器の購入補助制度に合わせ、市と民間企業が連携した同機器の体験型啓発を実施した。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため啓発活動を実施できなかった時期は、ローカルテレビで交通安全を呼びかける動画を放送する等、手法を変えて高齢者に交通安全を呼びかけた。

【高齢者事故防止】1ー② 明るい服及び反射材の着用キャンペーンの実施	
内容	夜間・薄暮時の外出時に車両から早期に発見されることで交通事故を回避するため、高齢者に対して、明るい服や反射材の着用を促す街頭キャンペーンを実施する
対象者	一般市民（高齢者）
実施者	交通安全協会、交通安全指導員等ボランティア、老人クラブ連合会等関係団体、警察、市など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全講習会の開催 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市や警察、関係団体等との協働により、街頭キャンペーンや四季の交通安全県民運動期間中のイベント等で随時、周知を図るとともに、老人クラブ連合会の総会やグラウンドゴルフ大会など、高齢者が集まる行事で、啓発チラシとともに反射材を配布し、着用を呼びかけている。 小学校区毎にいる交通安全指導員や関係機関が連携し、地域のイベント等での反射材の配布活動や、出前講座による反射材の啓発活動を実施し、地域での普及啓発に努めた。



【自転車安全利用】 1-③ 交通安全教室の実施	
内容	地域の交通安全ボランティアの協力を得て、年齢に応じた交通安全教育を実施するとともに、対象を中学生、高校生に拡大して実施
対象者	幼稚園・保育園児、小学生、中学生、高校生
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、学校、警察、市 など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施 委員の所属団体や関係団体における啓発 チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 市内の小学校、中学校、高校などで交通安全教室を実施 市や警察、地域で交通安全活動に取り組む方が連携し、成長に合わせて繰り返し交通安全教育を受ける機会を作ることで、交通ルール・マナーの定着を促した。 保護者向け交通誘導教室の開催や、中学校新入学説明会時での自転車安全利用チラシ配布など、教室以外での啓発活動にも努めている。 公園や自転車遊戯施設で開かれるイベントに合わせて交通安全教室を実施。 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため交通安全教室を実施できなかった時期は、交通安全DVDを使用し、動画視聴による交通安全教育の実施や、交通安全を呼びかけるアナウンス用原稿を小学校に配布し、児童自ら主体的に交通安全に取り組めるよう支援した。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

【自転車安全利用】 1-④ 自転車安全利用キャンペーンの実施	
内容	駅周辺や自転車駐車場において、自転車利用者を対象に、ルール・マナー遵守の徹底と安全利用を呼びかける街頭啓発を実施。また、家庭内での交通安全教室に繋げるため、保護者や一般市民を対象とした啓発を実施。
対象者	中学生・高校生・保護者・一般市民（自転車利用者）
実施者	地域交通安全活動推進委員、交通安全指導員、交通安全協会、警察、市など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 街頭啓発キャンペーン、各種交通安全イベントへの参加 委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報紙等への記事掲載 チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> 月に1回程度、関係機関・団体等が連携し、自転車利用者を対象とした街頭啓発キャンペーンを行うとともに、警察による指導・取締りも併せて実施。（防犯分野と連携） 自転車乗車時のヘルメット着用促進チラシを市内の全小中学生に配布 法改正により全年齢を対象として自転車乗車時のヘルメットの着用が努力義務化されることに伴い、広報紙やHP、SNSを連携させた啓発を実施。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

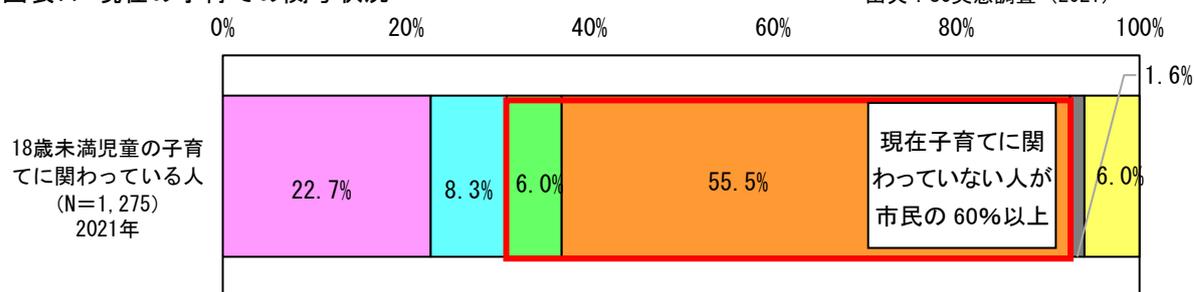
(2) 児童虐待防止対策委員会

久留米市では、ハイリスクグループのひとつに「虐待を受ける子ども」を設定して、児童虐待の防止に取り組んでおり、その状況を見ると、虐待を受けた子どもは「小学生以下」が全体の87.1%を占め、その虐待者は60.2%が「実母」、虐待の種類では「心理的虐待」が43.9%と最も多いという状況です。【図表54】【図表55】【図表56】

市民の現在の子育ての関与状況については、少子化や核家族化等の影響もあり、「よく関わっている」人が22.7%、「ときどき関わっている」人が8.3%、「ほとんど関わっていない」人が6.0%、「全く関わっていない」人が55.5%となっており、60%以上の人の子育てに関わっていないという状況です。

図表77 現在の子育ての関与状況

出典：SC実態調査(2021)



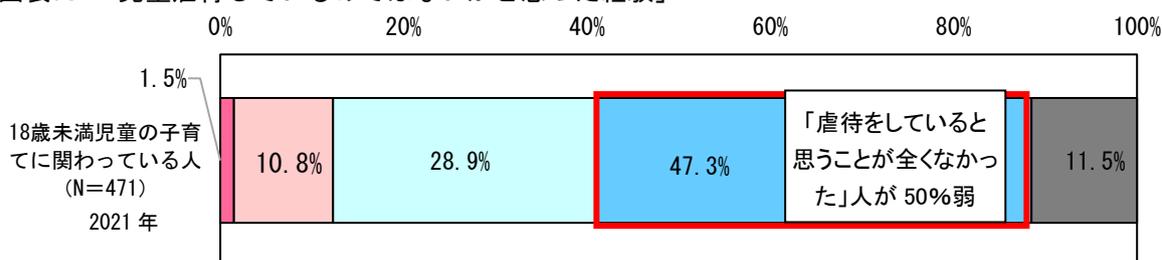
- よく関わっている
- ときどき関わっている
- ほとんど関わっていない
- 全く関わっていない
- わからない
- 無回答

(「現在18歳未満の子どもの子育てに関わっているか」についてアンケート)

また、子育てに関わっている人の50%弱が「児童虐待していると思うことが全くなかった」という一方、子育てに関わっている人の半数以上が「子育てに困難を感じたことがある」という状況です。

図表78 「児童虐待しているのではないかと思った経験」

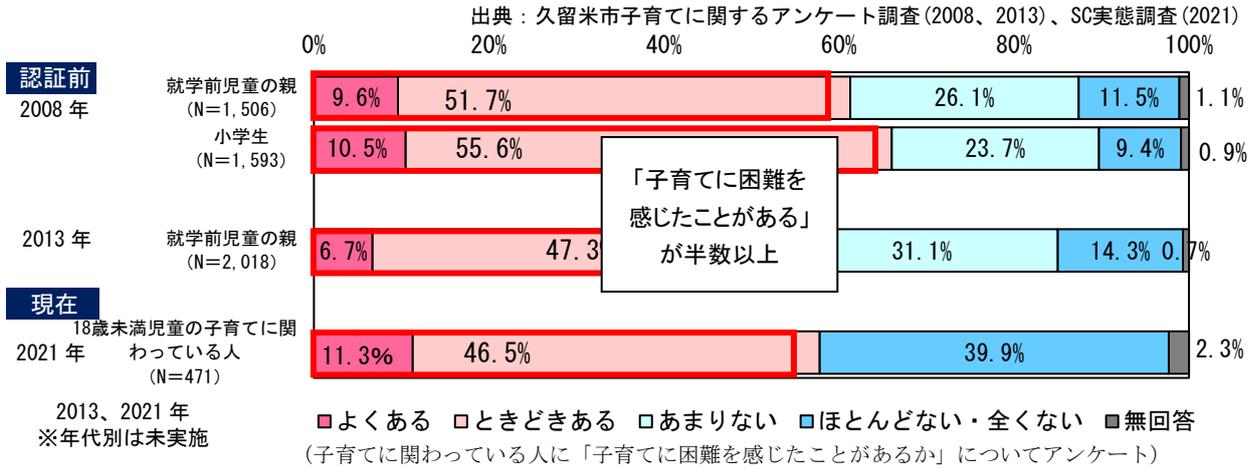
出典：SC実態調査(2021)



- よくある
- ときどきある
- ほとんどない
- 全くない
- わからない・無回答

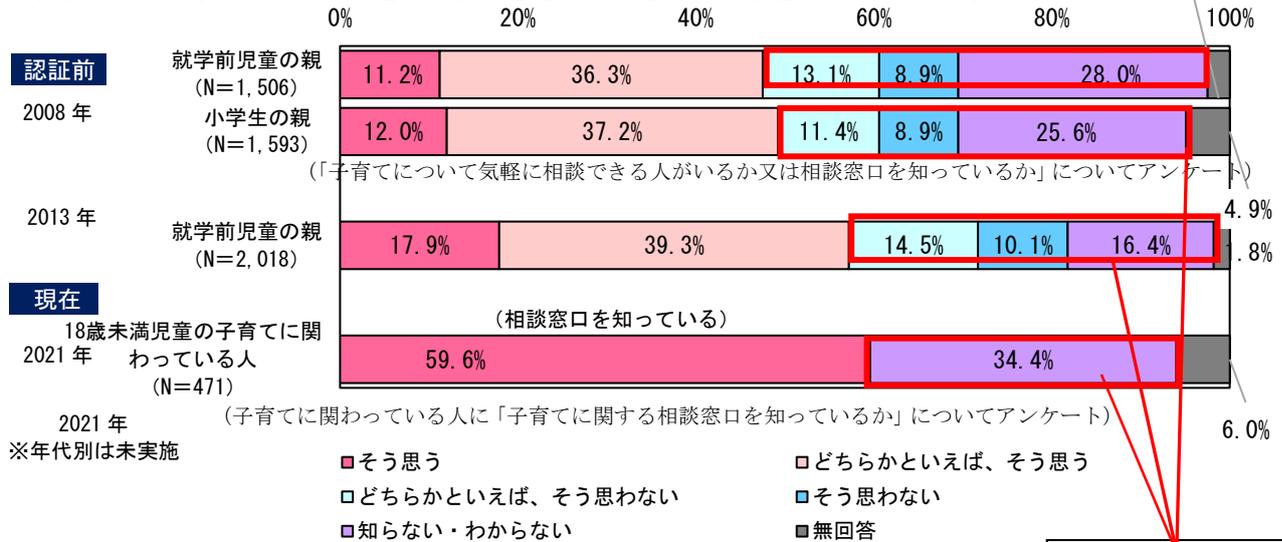
(子育てに関わっている人に「児童虐待しているのではないかと思うことがあるか」についてアンケート)

図表79 「子育てに困難を感じた経験」



そのような中、子育てに関わっている人の34.4%が「相談窓口を知らない・わからない」と回答しており、また、子育てに関する相談相手として、大半の人が家族や親族や、友人・知人を挙げ、行政や専門の機関にはほとんど相談していない状況です。

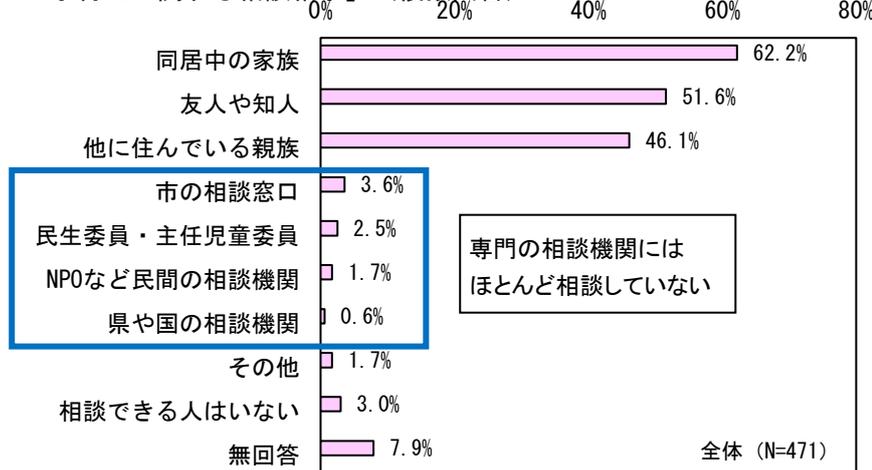
図表80 「子育てについて気軽に相談できる人がいる又は相談窓口を知っている」



出典：久留米市子育てに関するアンケート調査(2008、2013)、SC実態調査(2021)

「相談できる人がいない」「相談窓口を知らない」人は減少している

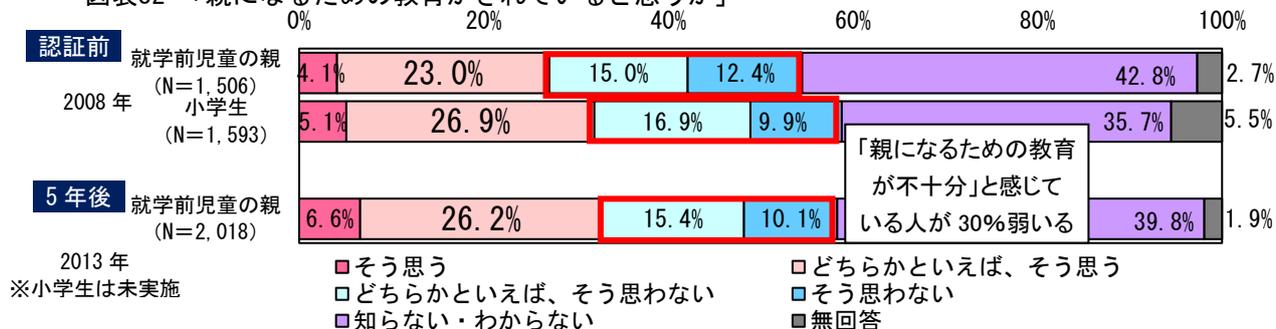
図表81 「子育てに関する相談相手」(複数回答)



出典：SC実態調査(2021)
(子育てに関わっている人に「子育てに関して相談できる人はいるか」についてアンケート)

認証前や取組当初、「次世代の親になるための教育が十分でないと感じている」保護者が30%近くいました。現在は生き方の多様性という観点から、この項目についてアンケートはとっていません。

図表82 「親になるための教育がされていると思うか」



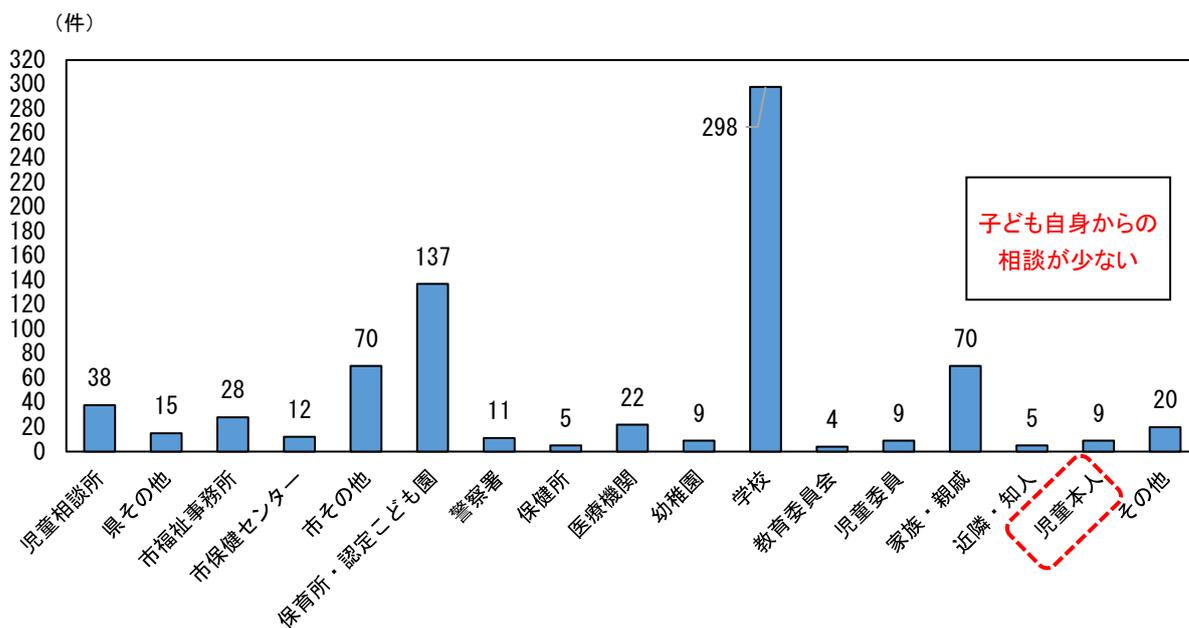
(就学前児童・小学生の保護者に「次世代の親になるための教育がされていると思うか」についてアンケート)

出典：久留米市次世代育成支援に関するニーズ調査

虐待相談の新規受付件数を経路別に見ると、学校や保育所からの相談が多く、子ども自身からの相談はほとんどありませんでしたが、2021年度から少しずつ出てきた状況です。

図表83 経路別虐待相談受付件数

N=762



出典：久留米市家庭子ども相談課統計（2017～2021年までの5年間）

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重項目	点目	課題	目標	No.	取組（5年前）		No.	取組（現在）
児童虐待防止	1	客観的 地域で子育て家庭が孤立化している【図表 4、5】	地域で気軽に相談できる体制づくり	①	新生児訪問事業の地域連携	⇒ 継続	①	新生児訪問事業の地域連携 [対応する課題:1・2・3・4]
	2							
	3	主観的 子育てに困難を感じながらも、相談できる人がいない人が存在している【図表 79、80、81】						
	4							
	5	客観的 親になるための教育が十分でないと感じている保護者が 30%近くいる【図表 82】	命の大切さを学ぶ教育支援	②	赤ちゃんふれあい体験事業	⇒ 継続	②	赤ちゃんふれあい体験事業 [対応する課題:5・6]
	6	主観的 核家族化や地域とのつながりの希薄化などの影響により、大人になる前に小さな子どもと接する機会が減少している						
	7	客観的 虐待を受けた子どもの大半は、小学生以下である【図表 54】	子ども自身から相談できる体制づくり	③	児童虐待防止啓発事業	⇒ 継続 (拡充)	③	児童虐待防止啓発事業 [対応する課題:7・8・9]
	8	客観的 子ども自身からの相談が少ない【図表 83】						
	9	主観的 子どもが虐待に関する正しい知識を得るための学習機会が少ない						

【児童虐待防止】 2-① 新生児訪問事業の地域連携	
内容	市が行っている「新生児訪問事業」の地域連携として、各地域の住民の一人でもある主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ。
対象者	子育て中の家庭の母親
実施者	市（こども子育てサポートセンター）、主任児童委員
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が同行訪問する
5年間の活動内容	<p>「新生児訪問事業」は、赤ちゃんが生まれて4ヶ月以内に、保健師等が家庭を訪問し、赤ちゃんの成長の様子を確認し、母親等から子育ての相談に応じる事業である。</p> <p>2013年度から、この事業に主任児童委員が同行訪問し、子育て中の保護者と地域をつなげ、孤立を防ぐ取組を行った。具体的取組は次の2点。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てに不安や悩みを持つ保護者からの相談に対し、地域に住む住民の一人として同じ目線で、親子の心身状況や養育環境を把握し、安心して子育てができるような地域連携につなげる。 ・子育て中の保護者が、孤立しないように、校区コミュニティセンターなどで開催している「子育てサロン」等の情報を保護者に直接提供。 <p>2020、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、主任児童委員の同行訪問件数は減少した。</p>



【児童虐待防止】 2-② 赤ちゃんふれあい体験事業	
内容	将来、親になる中学生に乳幼児とのふれあいや子育て体験をしてもらう。
対象者	中学生、2015年度から小学生にも対象拡大
実施者	各校区のすくすく子育て委員会
対策委員会の関わり	構成メンバーである久留米市民生委員児童委員協議会の中の主任児童委員が実施している
5年間の活動内容	<p>「中学校への子育て出前サロン事業」として、市内29校区、またはサークルなどで実施している親と赤ちゃんが参加するサロン・交流事業を中学校で実施。母親から出産や子育てに関する話を聞き、赤ちゃんに触れ合う機会を提供することで、子ども自身に命の大切さや親への感謝、思いやりの心をはぐくみ、自尊感情の高揚を図った。</p> <p>2020年、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、乳幼児とのふれあいは中止した。2022年度は、助産師による命の講話、妊婦ジャケット着用による妊婦体験、赤ちゃん人形を使った抱っこやおむつ替え体験などを、学校や地域ができる範囲で実施した。</p>



【児童虐待防止】2-③ 児童虐待防止啓発事業		＜拡充＞
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発活動（オレンジリボンの作製、街頭キャンペーン） ・児童虐待防止の講演会の実施 ・子ども自ら相談する力の育成 [拡充] 	
対象者	一般市民	
実施者	主に久留米市要保護児童対策地域協議会	
対策委員会の関わり	対策委員会の構成メンバーと連携した啓発活動等の実施	
5年間の活動内容	<p>児童虐待防止のシンボルマークであるオレンジリボンを作製</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジリボンを作製し関係機関と連携して配布することで、児童虐待防止への理解を深める。 <p>イベントや講演会なども含めたより効果的な啓発活動 [拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会は、委員でもある関連の官民団体との協働で、毎年度テーマを決めて開催。 ・街頭キャンペーンは、毎年11月の「児童虐待防止月間」に合わせ、駅やショッピングモールでオレンジリボン等を配布。2020、2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止し、オレンジパープルツリーの設置や本庁舎のライトアップなどで啓発活動を行う。 ・警察署が主催した「面前DV防止」啓発に参加し、併せて相談窓口啓発カード等を配布。 ・出生届時の予防接種セットと一緒に啓発チラシを配布。 ・夏休み期間と11月の児童虐待防止月間に、保護者向けに子育て応援動画を配信。 <p>子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施 [拡充]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立小学校の4年生及び特別支援学校の児童・生徒を対象に、子ども自らの相談する力やSOSを発信する力の育成を図るための授業を実施。併せて、教職員向けに研修や地域向けの研修も行う。 	

(3) 学校安全対策委員会

学校安全対策委員会では、早期から安全安心に対する理解を深めるために、全小学校を対象とし、それぞれの小学校において地域と連携しながら取り組みを行っています。

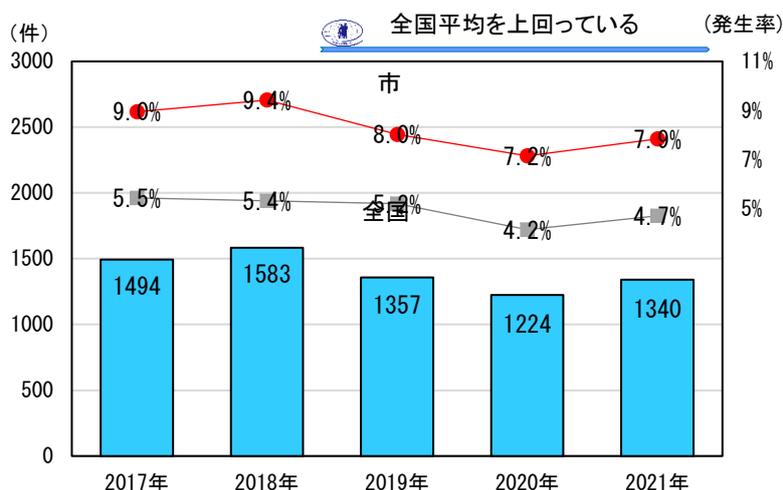
久留米市の7歳から17歳における救急搬送の状況を見ると、他の年齢層と比較して、受傷原因は、「運動中のけが」、受傷場所は、「学校等」の割合が高くなっています。【図表30】【図表31】

また、子どもが巻き込まれる交通事故や不審者による被害が発生するなど、登下校時の事故や犯罪に対する不安を感じている子どもや保護者も多いことなどから、学校安全対策委員会では「学校の校舎内・校舎外でのけが」と「登下校時の事故や犯罪」の防止に視点を置いて取り組みを進めています。

久留米市内の小学校におけるけがの件数については、年間1,600から1,700件程度で推移しており、発生率は10%前後と全国の平均と比較して大きく上回っています。

また、けがの件数を学年別に見ると、学年が上がるにつれ、けがの件数は増え、発生率も高くなっています。

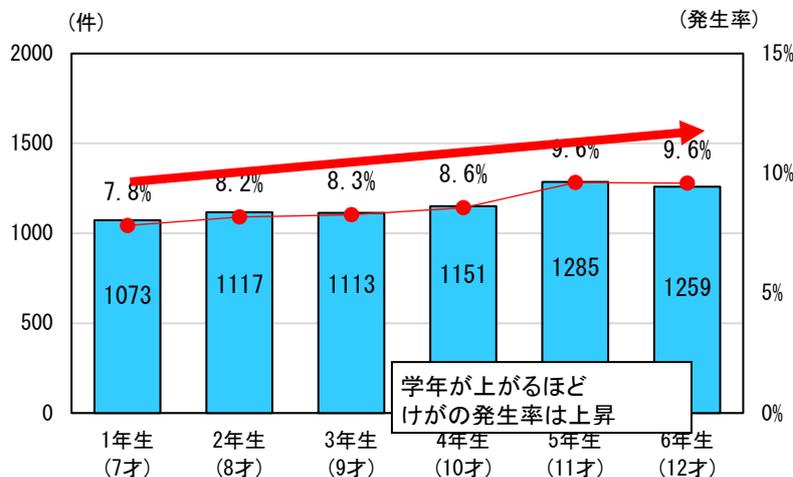
図表84 小学校でのけがの件数と発生率の推移



出典：日本スポーツ振興センター



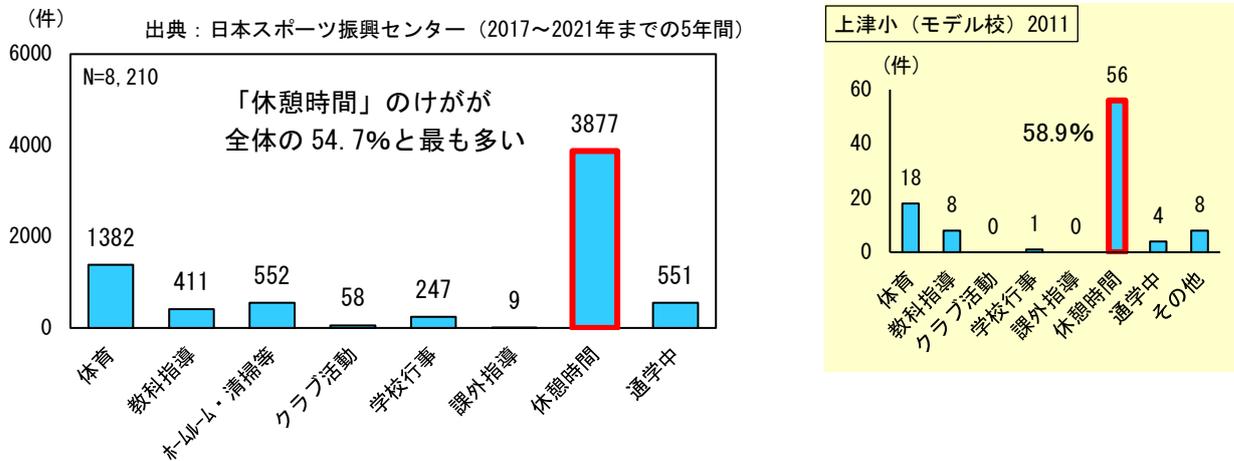
図表85 学年別けがの件数と発生率 (2017～2021年までの5年間)



出典：日本スポーツ振興センター

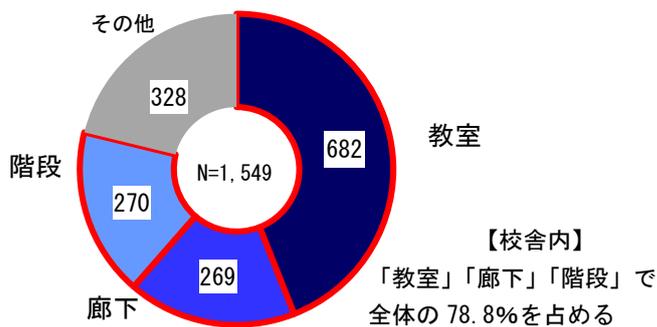
けがをしたときの状況を見ると、「休憩時間」に起こるけがが54.7%を占めており、「休憩時間」に校舎内でけがをした場所は、主に「教室」「廊下」「階段」で全体の80%以上、校舎外でけがをした場所は「運動場」が全体の90%以上となっています。

図表86 けがをしたときの状況



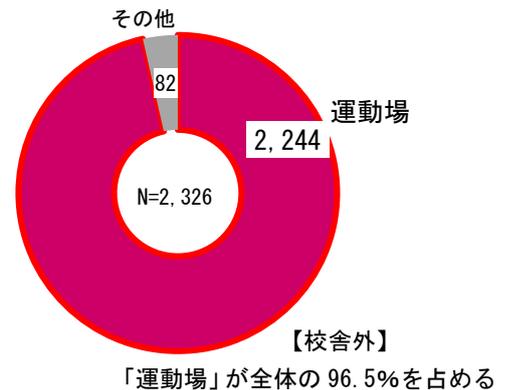
図表87 休憩時間に「校舎内」でけがをした場所

出典：日本スポーツ振興センター(2017～2022年までの5年間)



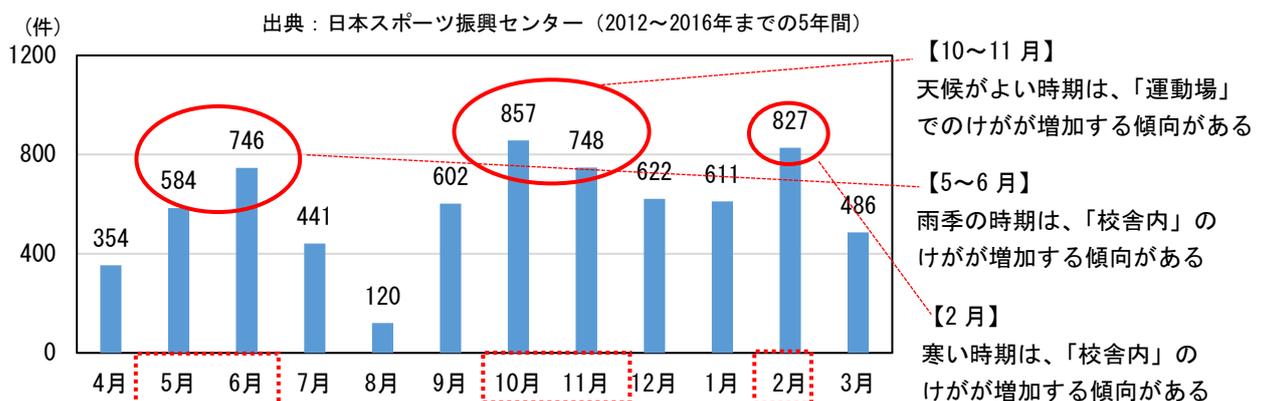
図表88 休憩時間に「校舎外」でけがをした場所

出典：日本スポーツ振興センター(2012～2016年までの5年間)



また、月別に見ると、5月、6月あるいは2月、また10月から11月にかけて多く発生しています。

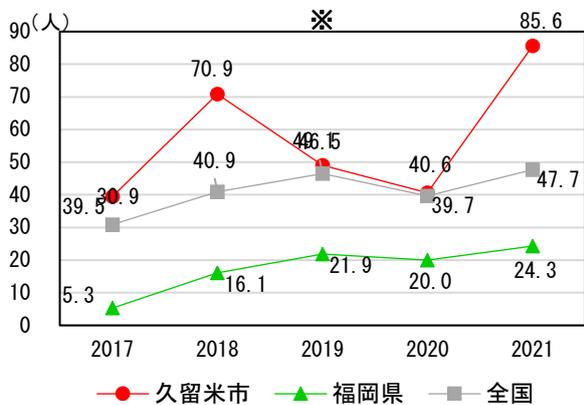
図表89 月別けがの件数



久留米市のいじめの認知件数は、年間年々増加しており、2021年の人口1,000人当たりのいじめの認知件数では、全国や福岡県よりも大幅に高い状況となっております。

いじめの解消率については、新型コロナウイルス感染症による一斉休校の時はやや下がっていますが、年々高くなっています。

図表90 いじめの認知件数
(人口1,000人当たり)



出典：文部科学省統計

認知件数は、県や全国より多い。

図表91 いじめの認知件数と解消率

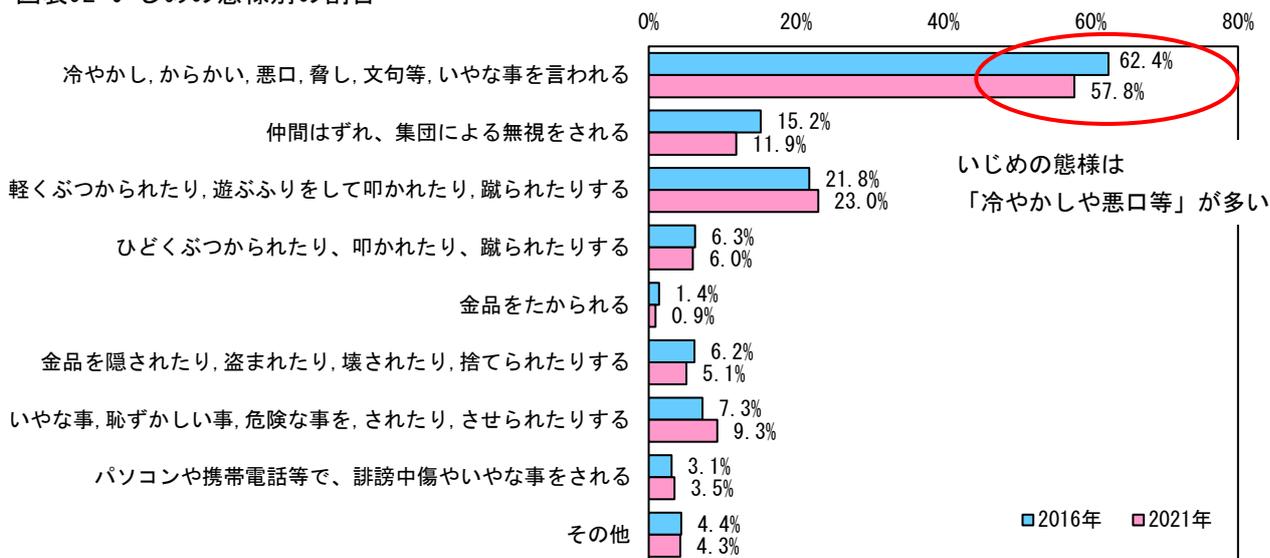


出典：文部科学省統計

※いじめ認知件数の増加は、文部科学省の方針により、2013年6月に「いじめ防止対策推進法」が施行され、いじめの定義が『いじめの芽』や『いじめの兆候』も含め『いじめ』として認知することと変更されたことによるものであり、いじめの早期発見の取り組みの成果として肯定的な結果と捉えています。

いじめの態様については、「冷やかしたり悪口などいやな事を言われる」が最も多くなっており、次に「ぶつかられる・叩かれる・蹴られる」となっています。

図表92 いじめの態様別の割合



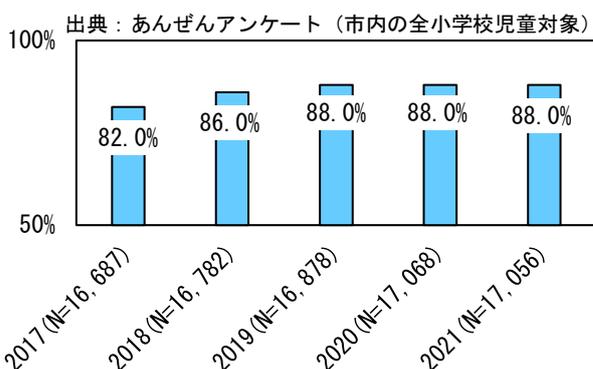
(いじめの被害を受けた児童に、「いじめの態様」についてアンケート)

出典：文部科学省「児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」

いじめに対する認識について、児童にアンケート調査したところ「いじめはいけないことだとわかっているし、守っている」児童は88%程度にとどまっています。「いじめはいけないことだとわかっているが守れていない」8.1%「いじめはいけないことだと思わない」0.6%になっています。

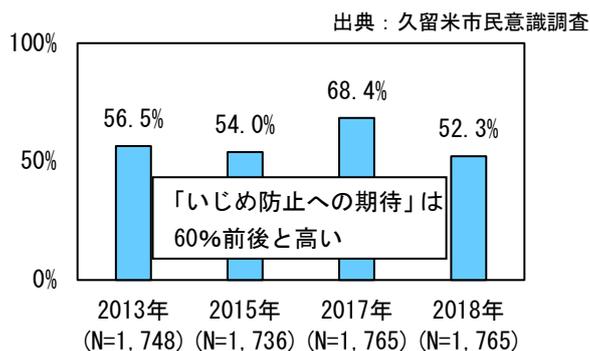
また、学校の教育で期待することについて市民にアンケート調査したところ「いじめ対策や体罰防止など安心して学べる学校づくり」に対する期待が60%前後と高いことがわかります。

図表93 「いじめに対する正しい認識」



（児童に「いじめは絶対にしてはいけないということを守っていますか」についてアンケート）

図表94 「いじめ・体罰防止など安心して学べる学校づくり」への期待感（複数回答）

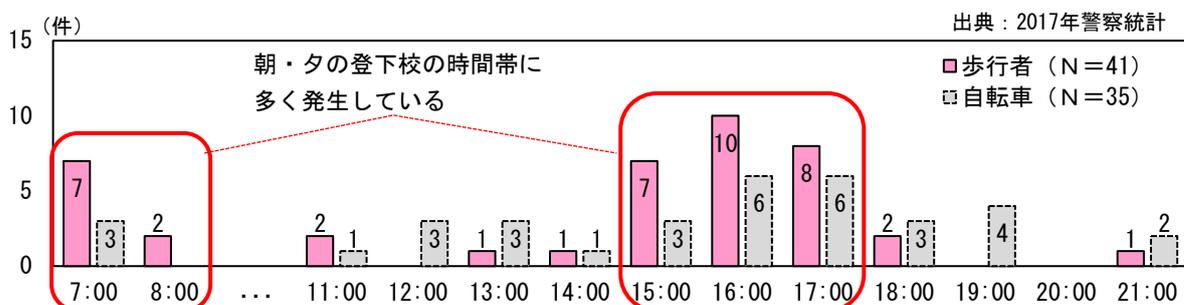


（市民に、「学校の教育に期待すること」についてアンケート）

小学生の交通事故発生状況を見ると、朝の通学時や夕方の下校時の時間帯に多く発生しています。

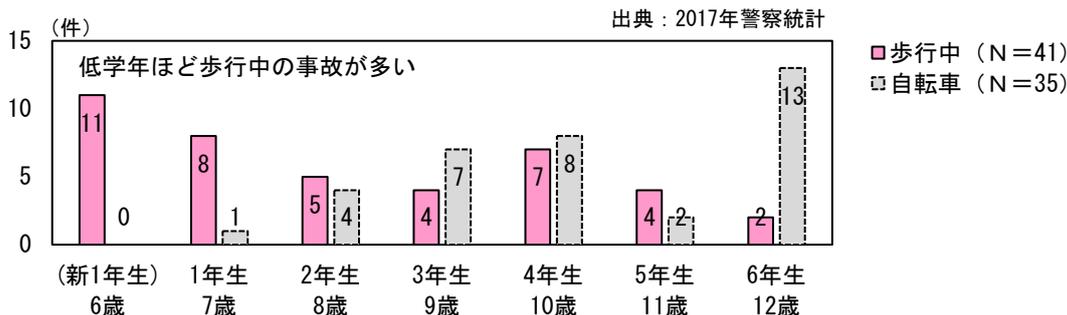
また、年齢別に見ると、低学年ほど歩行中の事故が多く、特に入学して間もない1年生が最も多くなっています。

図表95 小学生（6歳～12歳）の歩行中及び自転車乗車中における時間帯別交通事故発生件数



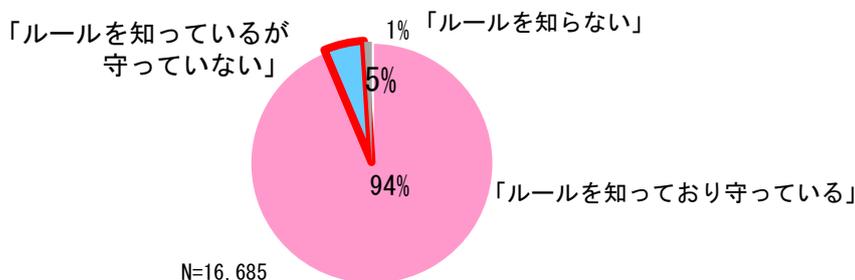
※市内の小学校では、自転車通学は認められていないため、夕方の自転車事故が多いのは、帰宅後に自転車で外出中に発生したものと思われる。

図表96 小学生（6～12歳）の歩行中及び自転車乗車中における年齢別交通事故発生件数



交通安全に関するアンケートによると、「交通ルールを知っており守っている」と回答した児童が93.7%と多い一方で、「交通ルールを知っているが守っていない」と回答した児童も5.3%いることがわかります。

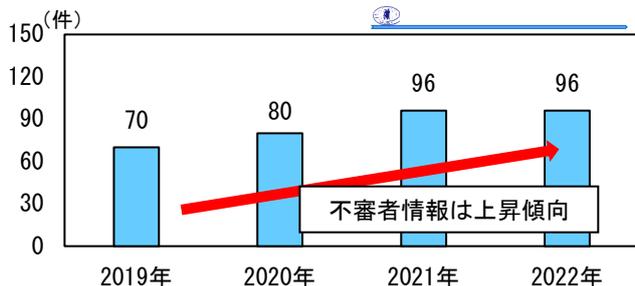
図表97 「児童の交通ルールに対する理解と態度」



(児童に「登下校時や放課後遊びに行く時、交通ルールを知っており、守っているか」についてアンケート)
出典：あんぜんアンケート（市内の全小学校児童対象）

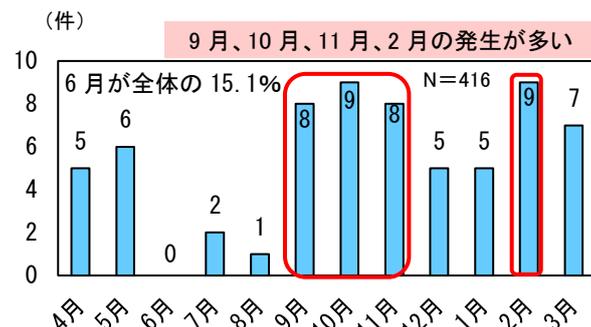
不審者に関する情報は、年間50～70件前後報告されていますが、近年は上昇傾向にあります。月別に報告件数を見ると、6月が最も多く全体の15.1%を占めています。

図表98 不審者情報の報告件数の推移



出典：久留米市学校教育課統計

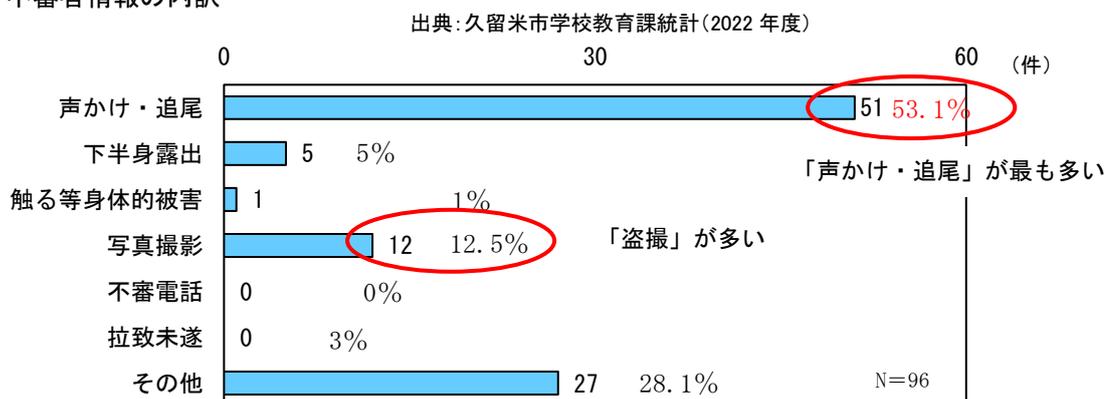
図表99 月別不審者情報の報告件数



出典：久留米市学校教育課統計(2022年度)

不審者情報の内訳は、「声かけ・追尾」が最も多く全体の58.1%を占め、次に「写真撮影」が12.5%、「下半身露出」が5%と続いています。

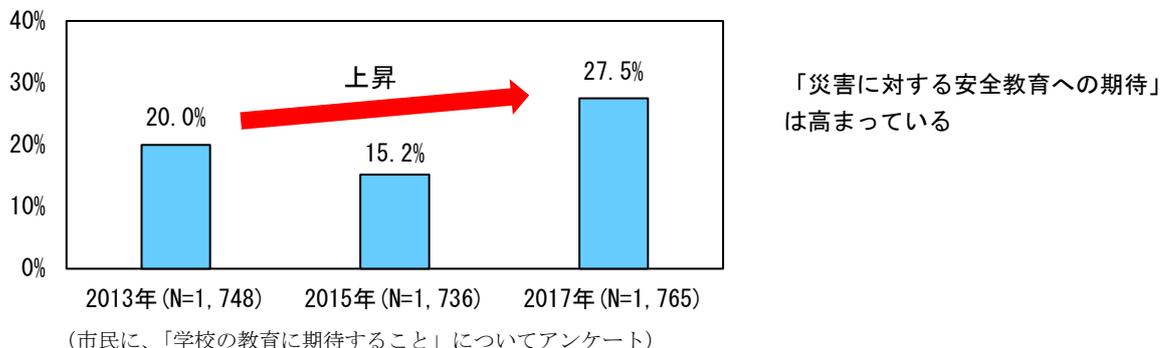
図表100 不審者情報の内訳



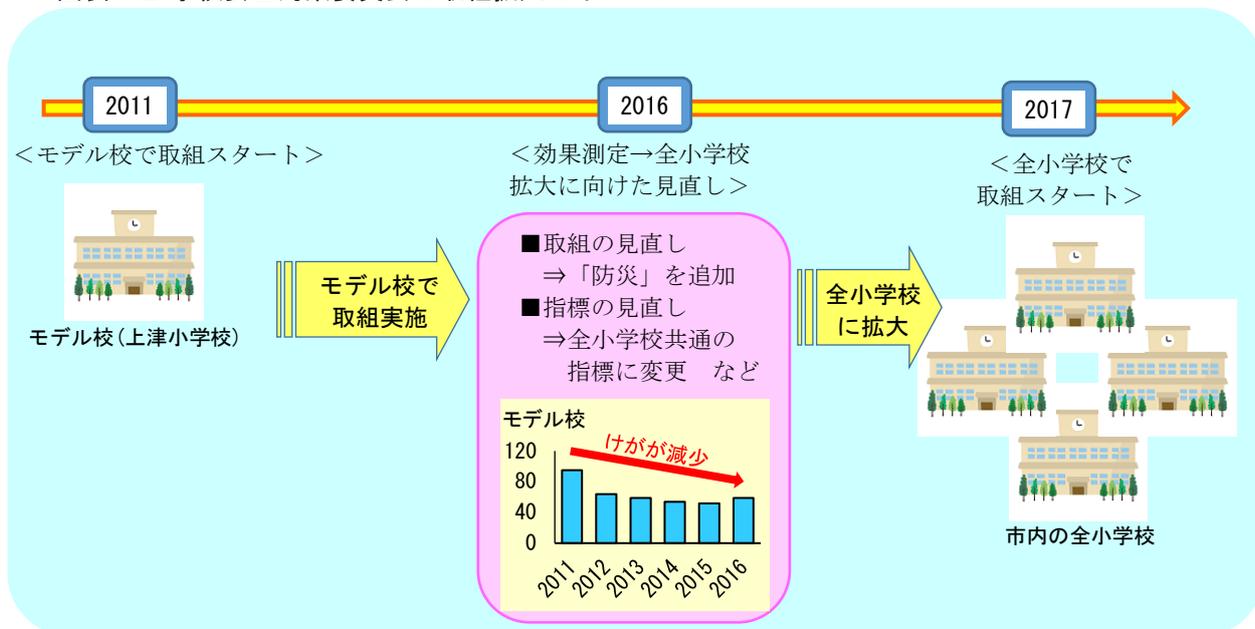
近年、自然災害が多発しており、「災害から身を守るための安全教育」に対する市民の期待感が高まっています。

図表101 「災害から身を守るための安全教育」への期待感（複数回答）

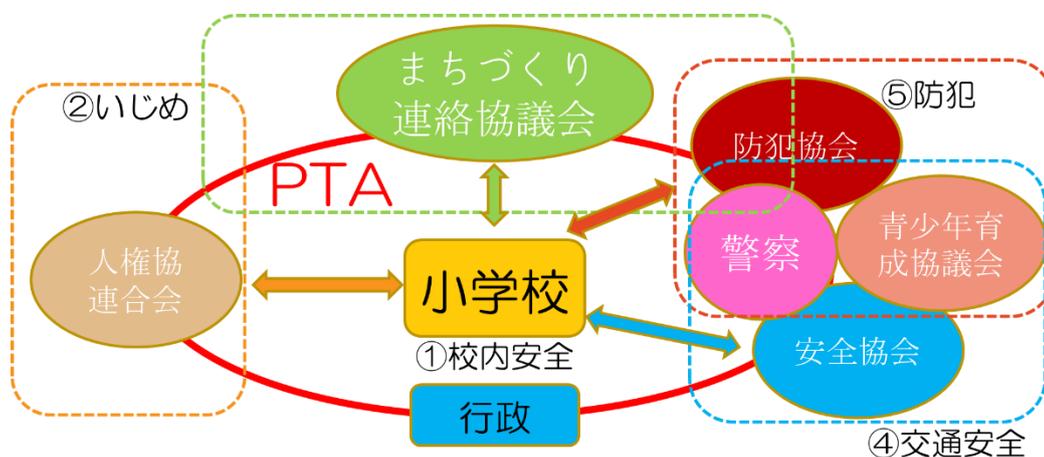
出典：久留米市民意識調査



図表 102 学校安全対策委員会の取組拡大のイメージ



図表 103 学校安全対策委員会の相關図



課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題		目標	No.	取組（5年前）	見直し	No.	取組（現在）
学校の安全	1	客観的 学年が上がるほどけがが多くなる傾向がある【図表 85】	学校内・校舎内外でのけがの件数の減少	①	《学校内の安全指導》 校舎内で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	⇒ 統合	①	《学校内の安全指導》 校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施 [対応する課題:1・2・3・4]
	2	休み時間のけがは、校舎内では「教室」や「廊下」、校舎外では「運動場」が多い【図表 86、87、88】						
	3	主観的 学校内で安全に過ごすための認識や意識が低い						
	4	遊びに夢中になると、安全に過ごすための意識が低くなる						
	5	客観的 いじめの認知件数は、年間 2,000 件程度発生している【図表 91】	いじめの積極的認知と解消率の向上	③	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	⇒ 継続	②	《学校内の安全指導》 いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施 [対応する課題:5・6]
	6	主観的 自分の発言や行動が相手に嫌な思いをさせるかもしれないと考えて、行動を抑制することができない児童が増えている。						
	7	客観的 「防災意識を高めるための教育」に対する期待が高い【図表 101】	災害時の避難に不安を感じない児童の増加	④	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	⇒ 継続	③	《学校内の安全指導》 火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施 [対応する課題:7・8]
	8	主観的 近年、多発する地震や水害により、災害から身を守る安全教育の見直しが求められる						
	9	客観的 小学生の事故は、登下校の時間帯に多く発生している【図表 95】	登下校時・放課後など学校外でけがをする児童の割合の減少	⑤	《登下校・放課後の安全指導》 交通安全教育の実施	⇒ 統合	④	《交通安全指導》 学校による交通安全教育の実施、 地域・保護者と連携した交通指導の実施 [対応する課題:9・10・11・12]
	10	客観的 低学年になるほど歩行中の事故が多い【図表 96】						
	11	主観的 交通上の危険予測が不十分なうえ、横断歩道の渡り方や自転車の乗り方に慣れていない						
	12	主観的 通学路には、交通量が多く歩道が狭いところなど、事故の危険性が高い箇所がある						
	13	客観的 不審者情報の件数は、年間 50～70 件程度報告されており増加傾向にある【図表 98】	登下校時に不安を感じない児童の割合の向上	⑦	《登下校・放課後の安全指導》 防犯教育の実施	⇒ 統合	⑤	《防犯教育の実施》 地域・保護者と連携した児童への防犯の取組の実施 [対応する課題:13・14]
	14	主観的 登下校時の事故や犯罪に不安を感じている児童や保護者は多いが、学校の対応だけでは限界がある。子どもの安全を確保するために、関係機関、地域及び保護者が連携した取組が行われていない						

※当初、上津小学校をモデル校として取り組みを進め、現在は各学校の特性を活かしながら全小学校へ拡大しています。

【学校安全】 3-① 《学校内の安全指導》校舎内外で安全に過ごす意識付けと実践化を図る取組の実施	
内容	各学校の上級生児童で組織する保健委員会や安全委員会等の児童会による呼びかけ等の活動を行い、教室や廊下、運動場などで安全に過ごす意識を高める
対象者	児童
実施者	児童、教職員
対策委員会の関わり	取組に対する助言
5年間の活動内容	(取組例) ・保健委員会の児童が昼休みに校内を巡回し、「右側通行」「走らない」など廊下の通り方について呼びかける活動 ・けがが多い場所や時間帯に対応する取組 ・けがの状況報告や保健室利用人数等の集計をグラフ化して校内に掲示等 ・月のめあての設定とふり返り・評価等 ・校内安全マップ、安全啓発ポスター、標語等の作成・掲示 ・外遊びや雨の日の遊び方に関するルール作り ・安全な遊び方の紹介

【学校安全】 3-② 《学校内の安全指導》いじめの未然防止・早期発見・早期対応の取組の実施	
内容	人間関係調整力を育むソーシャルスキルトレーニングや、いじめを発見するための定期的なアンケート、教育相談など、いじめの芽を摘む積極的な取組により、いじめの未然防止、早期発見・早期対応を図る
対象者	児童
実施者	教職員、関係機関
対策委員会の関わり	取組に対する助言
5年間の活動内容	各学校の実態に応じて、いじめの芽を摘む積極的な取組や、いじめの早期発見・早期対応の取組を実施した。 (取組例) ・いじめに関するアンケート及び教育相談の実施 ・いじめの認知や対応方法等についての教員研修の実施 ・いじめ認知後の事後指導の充実(全教職員での共通理解、個別・学級指導等) ・いじめ・不登校問題対策委員会の定例開催 ・ネットいじめに関する学級指導等 ・保護者向けチェックリストの配布や保護者向け啓発活動等の実施 ・相談ポストの広報と活用 ・児童による啓発ポスターの作成・掲示等

【学校安全】 3-③ 《学校内の安全指導》火災・地震等の災害から身を守る安全教育の実施	
内容	実際の災害時を想定した、実践的な避難訓練などにより、落ち着いて安全に対応できる知識や態度の育成を図る
対象者	児童
実施者	教職員、関係機関
対策委員会の関わり	取組に対する助言
5年間の活動内容	各学校の実態に応じて、災害等に関する知識を養ったり、災害等を想定した実践的な対応方法を養ったりする取組を実施した。また、着衣水泳や救急救命に関する学習を行った。 (取組例) ・教科等の時間を活用した防災についての学習 ・消防署や防災センター等を活用した学習の実施 ・非常時の緊急下校等についての指導及び保護者連絡先の確認等 ・避難経路や避難表法等の定期的な見直し ・着衣水泳の実施 ・児童を対象にした救命救急講習の実施

【学校安全】 3-④ 《交通安全指導》学校による交通安全教育の実施、地域・保護者と連携した交通指導の実施	
内容	地域や保護者、外部団体が参画した、実践的な交通安全教室の実施などにより、交通ルールについての理解や交通ルールを守ろうとする態度の育成を図る
対象者	児童
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関
対策委員会の関わり	交通安全教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)
5年間の活動内容	各学校の実態に応じて、家庭や地域、外部団体と連携した、体験的な交通安全教室などの取組や、自転車ヘルメット着用や自転車保険加入について啓発する取組等を実施した。 (取組例) ・地域やPTA等との連携による登下校中の見守り活動 ・地域ボランティアや警察等の関係機関と連携した交通安全教室の実施 ・特別活動における交通安全学習の実施 ・教職員による登下校指導や危険箇所確認 ・ヘルメット着用と自転車保険加入の促進 ・地域やPTA等との協力による校区安全マップの作成 ・交通安全対策委員会と連携したヘルメット着用を呼び掛けたポスター作成

【学校安全】 3-⑤ 《防犯教育の実施》地域、保護者と連携した児童への防犯教育の実施	
内容	・実際に不審者に遭遇した時に咄嗟の対応ができるような実践的な防犯教室の実施により、不審者対応に対する理解や実際の対応に生かしていこうとする態度の育成を図る ・地域や保護者と連携した校区の危険箇所探検や安全マップづくりなどの取組により、地域の防犯上の危険箇所への理解や不審者に気をつけて登下校する態度の育成を図る
対象者	児童
実施者	教職員、地域、保護者、関係機関
対策委員会の関わり	防犯教室の実施に対する連携(ゲストティーチャー、体験コーナーの運営)
5年間の活動内容	各学校の校区等の実態に応じて、防犯のキーワードに触れる機会の設定や危険箇所マップ作成、体験的・実践的な防犯教育の取組を実施したりした。 (取組例) ・学校による防犯パトロールの実施 ・子ども110番の家の設置促進や更新 ・防犯の機能を持たせた校区安全マップの作成 ・不審者対応の安全教育(防犯教室等)の実施 ・学校、地域の関係機関等との緊急時連絡体制の構築

(4) 高齢者の安全対策委員会

高齢者のけがのうち「転倒」は全体の50%以上を占め、そのうち約半数が「自宅」で転倒しています。【図表48】【図表49】

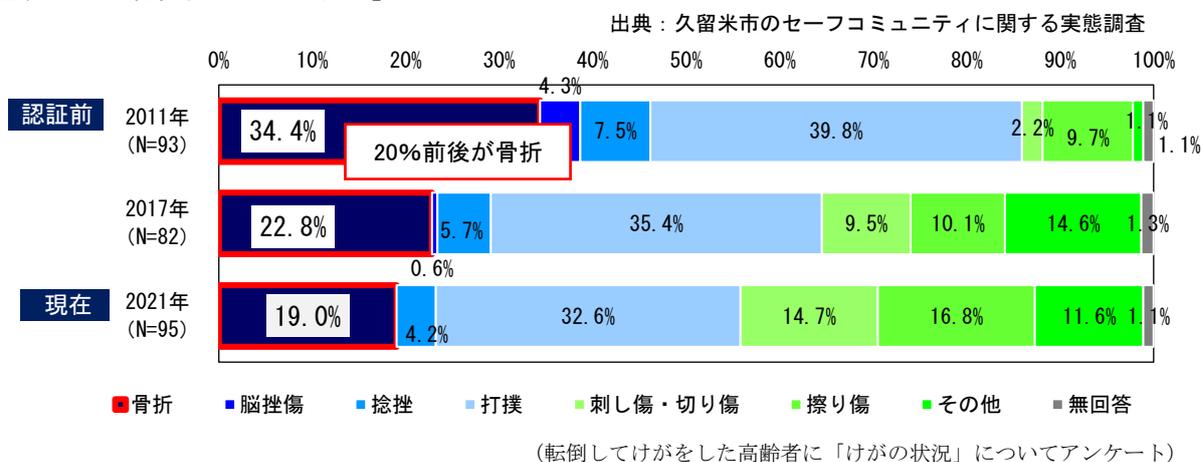
また、高齢者虐待に関する相談件数は横ばいの状況となっております。虐待を深刻化させないためにも早期発見が重要ですが、近隣住民や知人など身近な関係者からの通報は少ない状況です。【図表57】【図表58】

このことから、高齢者の安全対策委員会では「転倒予防」と「高齢者虐待の防止」を重点項目に設定して取り組みを進めています。

[転倒予防]

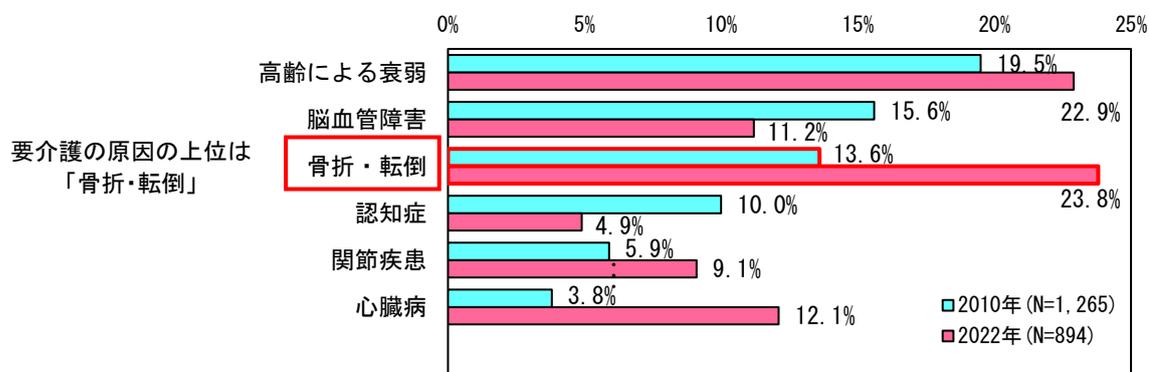
アンケート調査によると、転倒した高齢者の20%前後の人が「骨折」しており、5人に1人が骨折につながっている状況です。

図表104 「転倒後のけがの状況」



また、高齢者を対象に、要介護・介助が必要になった原因についてアンケートしたところ、「転倒・骨折」と回答した人の割合は20%を超え、要介護の原因の上位に挙がっています。

図表105 「介護・介助が必要になった原因」 (※2016年は複数回答)

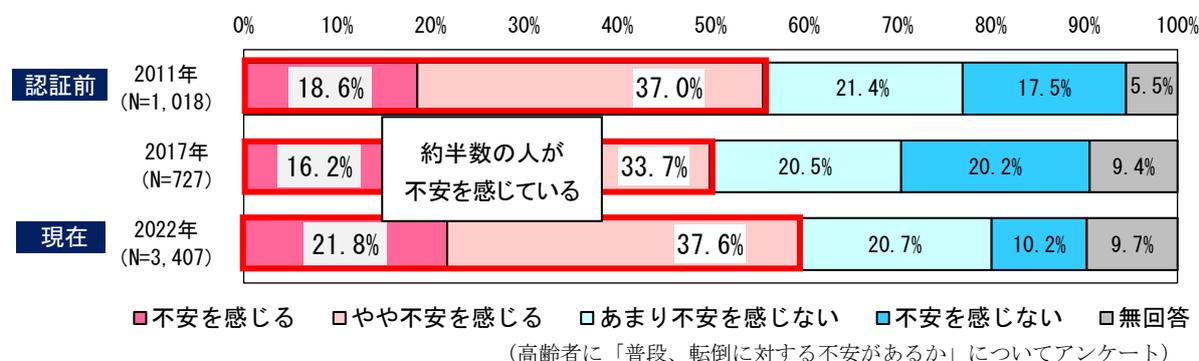


(高齢者に「介護・介助が必要になった原因」についてアンケート)

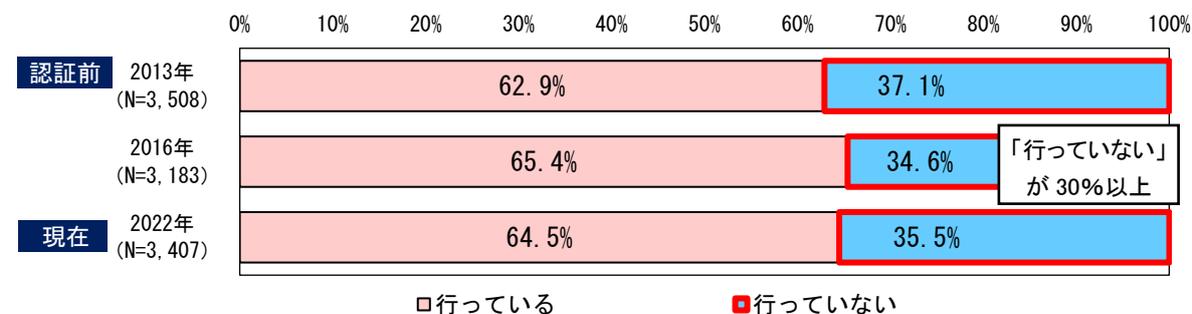
出典：2010年久留米市高齢者実態調査/2022年久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査

高齢者に、転倒に対する不安感や転倒防止の対策の有無についてアンケートしたところ、約半数の人が転倒に対する不安を感じている一方で、予防のための対策を行っていない人が30%以上いる状況です。

図表106 「高齢者の転倒に対する不安感」 出典：2011年、2017年久留米市のセーフコミュニティに関する実態調査
2022年久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査



図表107 「転倒防止の対策を行っている人の割合」 (無回答除く)



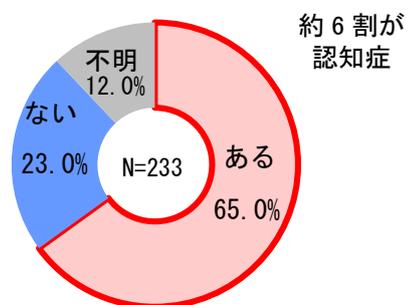
出典：2013年久留米市高齢者実態調査／2016年、2022年久留米市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査
(高齢者に「転倒を防止するために、何か対策を行っているか」についてアンケート)

[高齢者虐待の防止]

被虐待者の約6割に認知症の症状が見られ、同居する親族による虐待が多い状況です。

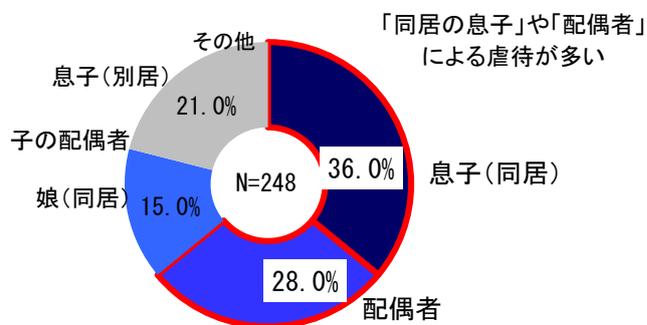
また、在宅介護を行っている人にアンケートしたところ、将来的な不安や精神的なストレスを抱えている人が多いなど、介護する家族の負担が大きいことがうかがえます。

図表108 被虐待者における認知症の有無



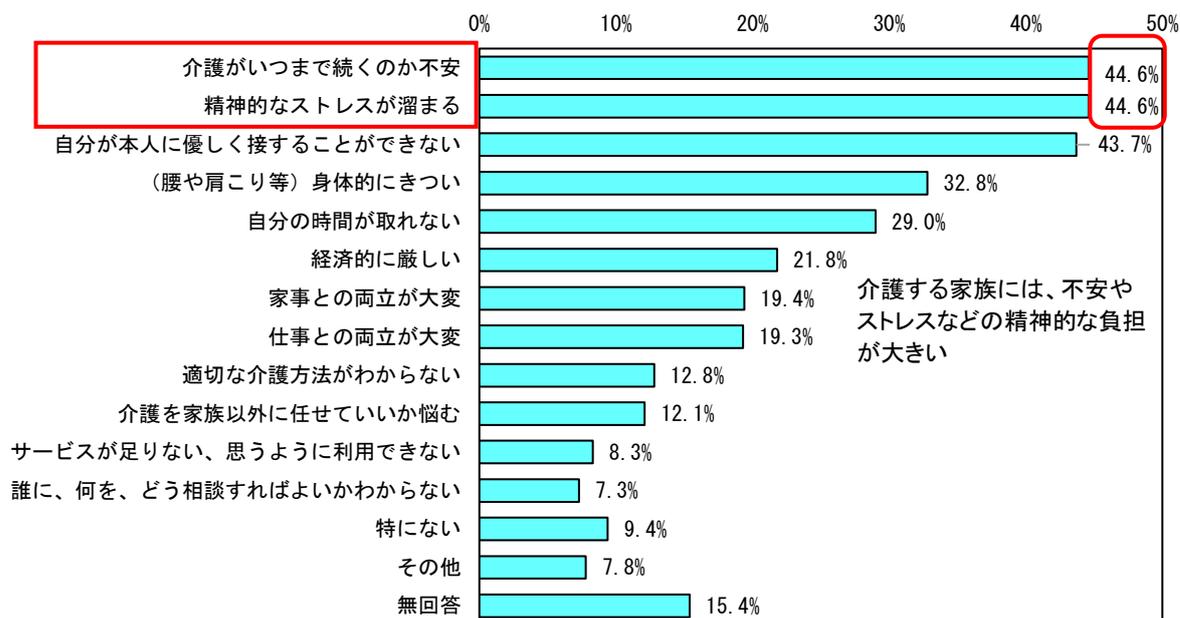
出典：2017～2020年久留米市長寿支援課統計

図表109 虐待者の構成



出典：2017～2020年久留米市長寿支援課統計

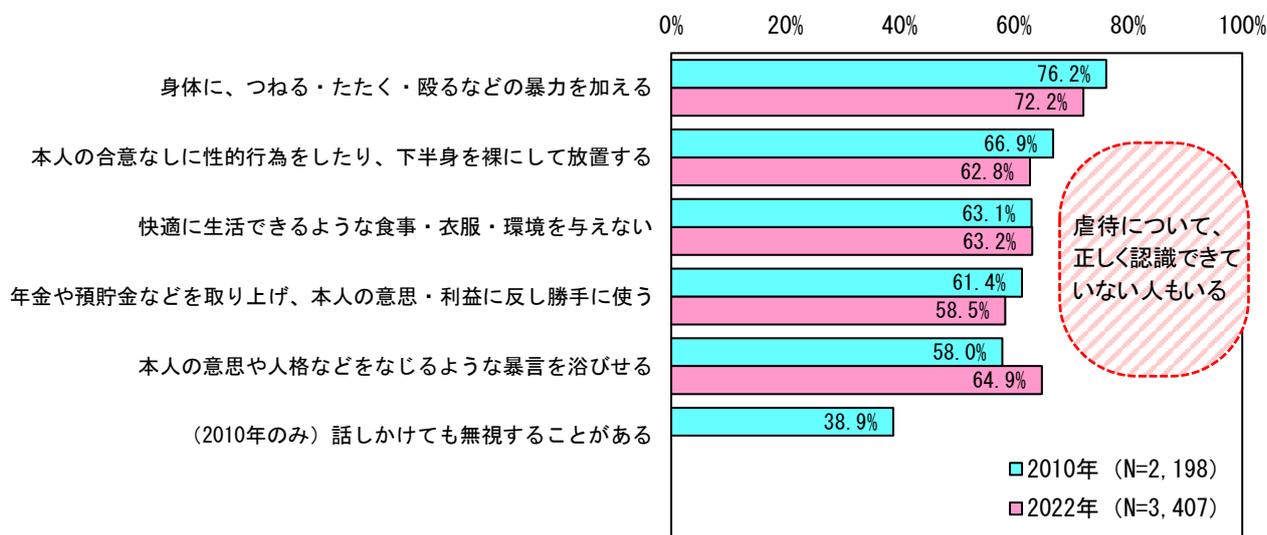
図表110 「在宅介護における困難な点」 (複数回答) 出典：2010年久留米市高齢者実態調査



身体的な虐待については、比較的認識が高い一方で、年金や預貯金など本人の意思に反し勝手に使う行為については、認識が低く、虐待を正しく理解できていない人もいます。

図表111 「虐待行為に関する認識(複数回答)」

出典：2010年久留米市高齢者実態調査/2022年介護予防・日常生活圏域ニーズ調査



(市民に「次の行為が虐待にあたると思うか」についてアンケート)

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題		目標	No.	取組（当初）	見直し	No.	取組（現在）
転倒予防	1	高齢者のけがの半数以上は転倒であり、骨折につながりやすい【図表 48、104】	転倒予防に取り組む人の増加	①	転倒予防に関する普及・啓発	⇒ 継続	①	転倒予防に関する普及・啓発 [対応する課題：1・2・3・4]
	2	客観的 高齢者の転倒の約半数は、自宅で発生している【図表 49】						
	3	高齢者の骨折は、介護・介助が必要となった原因の上位である【図表 105】	地域における転倒予防のための取り組みの活性化	②	転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防			
	4	主観的 高齢者の多くは「転倒」に不安を感じているが、対策を講じている人は少ない【図表 106、107】						
高齢者虐待の防止	5	客観的 被虐待者の約 60%が認知症を患っている【図表 108】	虐待や認知症について正しく理解する人の増加	③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	⇒ 継続	③	虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催 [対応する課題：5・6・7]
	6	虐待事例の多くが同居親族によるものである【図表 109】						
	7	主観的 虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる【図表 111】						
	8	客観的 相談・通報件数の 50%以上が、ケアマネジャーや民生委員などによる【図表 58】	介護サービス提供事業所における虐待に対する意識向上	④	介護サービス提供事業所向けの虐待防止研修			
	7	主観的 虐待や認知症に対する正しい知識・認識を持っていない人もいる(再掲)	関係機関等の連携及び地域全体での高齢者を見守りによる、虐待の未然防止・早期発見・早期対応	⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築	⇒ 継続	⑤	地域で高齢者を見守るネットワークの構築 [対応する課題：7・8]

【転倒予防】4-① 転倒予防に関する普及・啓発	
内容	自宅内での転倒危険箇所や転倒事例、転倒予防体操の仕方をまとめたパンフレットを配布するほか、様々な機会を捉え注意の喚起と転倒事故に対する対策の必要性を啓発する。
対象者	高齢者
実施者	NPO 法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> パンフレットの内容検討・企画・見直し パンフレットを使用し周知・啓発
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響でイベントや団体の活動なども制限されることが多かったが、校区の民生委員・児童委員、地域包括支援センター等の関係団体の協力のもと、各団体の活動や、老人クラブの福祉大会や、認知症予防の講演会などのイベント等、校区の民生委員や地域包括支援センター等の時等、様々な配布先など、機会を捉えてパンフレットを配布し、転倒予防についての啓発を実施した。 2019年には、対策委員会において、パンフレット内容のデータ更新等の見直しに取り組み、イラストを使った分かりやすい表現に改訂することで、より周知啓発の効果を高めた。 また、高齢者の死亡理由の上位に入っている、入浴時の危険（溺死・溺水）・ヒートショックの予防について記載し、周知・啓発を行った。 コロナ禍前のセーフコミュニティフェスタ（2018, 2019）においては、作業療法士が来場者と転倒予防体操を一緒に実践することで、来場者参加型の分かりやすい啓発を実施した。



【転倒予防パンフレット】

【転倒予防】4-② 転倒予防のための健康づくり、体力維持、介護予防	
内容	<p>(1)年齢と共に低下しがちな体力を維持することを目的に、介護予防プログラムを実践する。</p> <p>(2)地域で行われている様々な健康増進の取り組みに対し、活動助成や周知、広報などを行い、継続的な活動につながるよう支援する。</p>
対象者	<p>(1)高齢者</p> <p>(2)市民一般</p>
実施者	<p>(1)NPO 法人、介護サービス提供事業者、久留米市社会福祉協議会、市など</p> <p>(2)地域で健康づくりに取り組む団体、市など</p>
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 介護予防プログラムの実践
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍の影響でイベントや団体の活動なども制限されることが多かったが、過去5年間（2018-2022）で延べ約 32,000 人がにこにこステップ運動教室などの介護予防事業に参加した。 市が介護予防教室を実施するだけでなく、地域の団体が、市が派遣する講師を活用して活動を行うようになり、自主的な介護予防の取り組みが広がった。 健康ウォーキングの取り組みを、市内全 46 校区において、実施した。 「市民ラジオ体操の集い」を開催し、地域の団体等が、市が実施する教本配布や講師派遣等の事業を活用し、ラジオ体操の自主的な活動に取り組んだ。



【介護予防教室の様子】

【高齢者虐待防止】4-③ 虐待や認知症に関する講演会・学習会の開催	
内容	<p>(1)虐待に関する認識を高め、認知症に対する理解を深めるための学習機会を提供する。</p> <p>(2)地域における認知症の人のよき理解者である認知症サポーターを養成し、地域で認知症の人とその家族を見守り、支援を行う。</p> <p>(3)自宅で高齢者を介護する基本的介護技術を習得し、介護に対する理解を深める。認知症の人を介護している家族に講義と実技指導を行い、家族介護に対する支援を行い、介護負担を軽減する。</p>
対象者	(1)市民 (2)小学生以上の市民 (3)市民
実施者	<p>(1)地元関係者、関係団体、市 など</p> <p>(2)キャラバン・メイト、市 など</p> <p>(3)介護福祉サービス事業者協議会、市</p>
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラバン・メイトとして認知症サポーターを養成 ・家族介護教室において、基本的介護技術等の講座の実施
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で講演会や学習会の開催も制限されることが多かったが、認知症の人やその家族等を対象に、認知症の予防や早期診断・早期対応の必要性等をテーマとした講演会や学習会を実施した。 ・認知症サポーターの養成においては、関係機関等が連携し、幅広い世代を対象に学習会を行った。また、新たに大型商業施設の従業員等を養成講座の対象にするなど、新規サポーターの開拓にも取り組んだ。 ・介護の現場をよく知る関係団体（久留米市介護福祉サービス事業者協議会）に、家族介護教室の実施を市が委託することで、介護をする家族の負担軽減に努めた。

【高齢者虐待防止】4-④ 介護サービス提供事業者向けの虐待防止研修	
内容	介護サービス提供事業者向けの虐待防止研修を基本研修と事例対応研修の構成で実施。虐待防止のための意識の啓発と虐待しない職場作りを推進する。
対象者	介護サービス提供事業者職員
実施者	市
対策委員会の関わり	虐待防止研修の実施
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の影響で研修なども制限されることが、多かったが、過去5年間（2018-2022）で、介護サービス提供事業者向けの虐待防止研修を12回実施し、2,037人が参加した。 ・新型コロナウイルス感染症対策として研修の実施方法について検討を行い、2020年と2021年は動画の配信により実施した。また、2022年にはオンライン研修、及び動画配信を行うなど、ウィズコロナの中でも継続して研修を実施することで、虐待防止の意識啓発に努めた。



【オンライン研修の動画】

【高齢者虐待防止】4-⑤ 地域で高齢者を見守るネットワークの構築	
内容	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を継続する為に、地域の多様な社会資源を活用して、高齢者を支援する体制の整備と推進を図り、虐待の早期発見を行う。また、早期発見ケースを早期の発見に繋げ、解決を図る。
対象者	高齢者
実施者	地域の活動団体、医療機関、介護サービス提供事業所、久留米市社会福祉協議会、地域包括支援センター、市
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待通報や相談への対応 ・地域ケア会議への出席 など
5年間の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・虐待に関する通報・相談に、市、関係機関が連携して対応した。 ・高齢者本人や家族だけでは解決困難な「認知症に関する課題」「地域での見守りに関する課題」「介護予防に関する課題」などをテーマに、関係機関や団体等が地域ケア会議において検討を行い、課題の解決に取り組んだ。 ・地域住民や個人宅を訪問する配食や新聞配達などの事業者、市などの関係機関が協力して、地域全体で見守り活動を行い、日常生活における異変を早期に発見する「くるめ見守りネットワーク」に取り組み、必要な支援につなげた。

(5) 防犯対策委員会

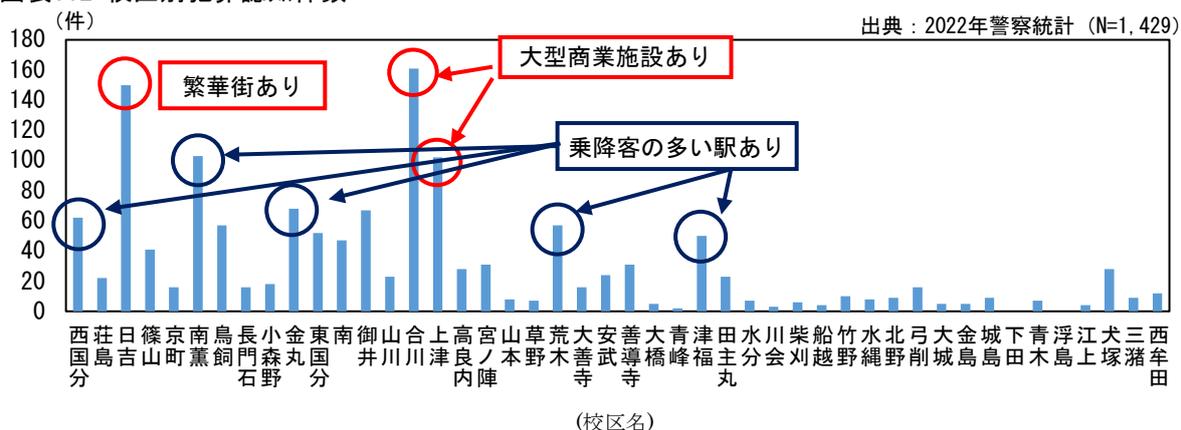
久留米市内で発生する犯罪の認知件数は、セーフコミュニティの取組みを始めた2011年の約1/3まで減少しており、大幅に改善しています。近年では全国や福岡県の水準も下回っており、市民が協働して取組んでいるセーフコミュニティの成果が出ていると考えています。しかしながら、アンケート調査では市民の約60%が「ふだんの生活の中で、犯罪に合うかもしれないという不安感を感じている」と回答しています。【図表39】【図表44】

また、犯罪の種類について、殺人などの凶悪犯罪は他国と比べて非常に少ない状況にあります。久留米市では、市民がふだんの生活を送る場所での犯罪が多くなっています。

特に窃盗をはじめとする街頭犯罪の割合が高くなっています。また、近年では高齢者を狙ったニセ電話詐欺などの被害も増加傾向にあることから、防犯対策委員会では身近で起こる「犯罪の防止」と市民の「防犯力の向上」を重点項目に設定して取組みを進めています。【図表40】【図表41】【図表43】

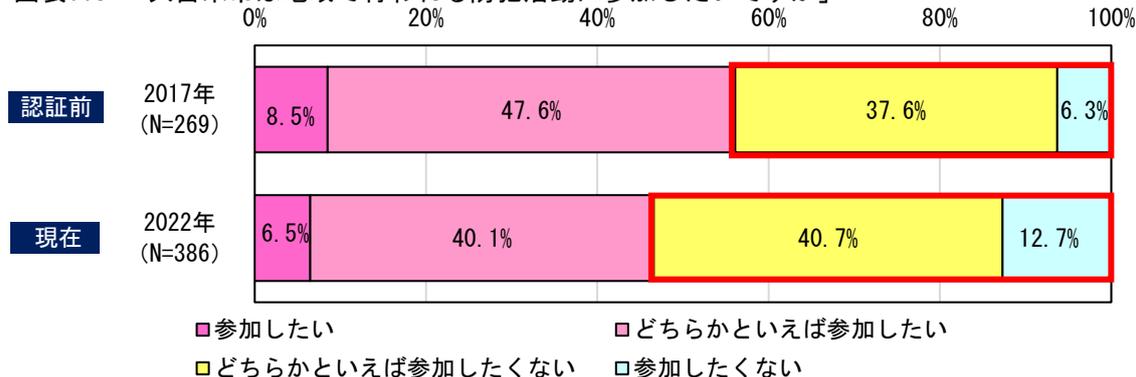
犯罪は、商業施設や繁華街、乗降客の多い駅の近くなど、人の往来が多い場所で多く発生しています。

図表112 校区別犯罪認知件数



地域で行われている自主的な防犯活動に参加したい人が減少しています。犯罪の減少により、地域がより安全になったことで、防犯活動を行う必要性を感じる人が減っている可能性があります。地域の担い手の減少は、地域の自主的な活動の減少に繋がり、犯罪抑止力の低下を招く恐れがあります。

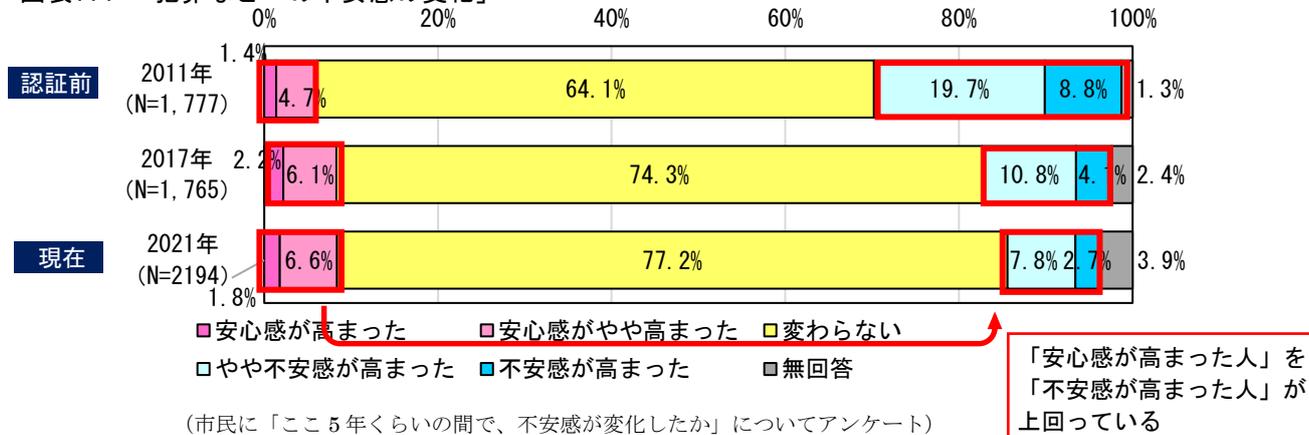
図表113 「久留米市は地域で行われる防犯活動に参加したいですか」 出典：市政アンケートモニター



ここ5年間の犯罪に対する不安感の変化について調査したところ、前回調査に比べ、安心感が上昇し、不安感が低下する結果となっています。しかし、今回の調査においても過去の調査と同様、「安心感が高まった」と回答した人を「不安感が高まった」と回答した人が上回っています。

図表114 「犯罪などへの不安感の変化」

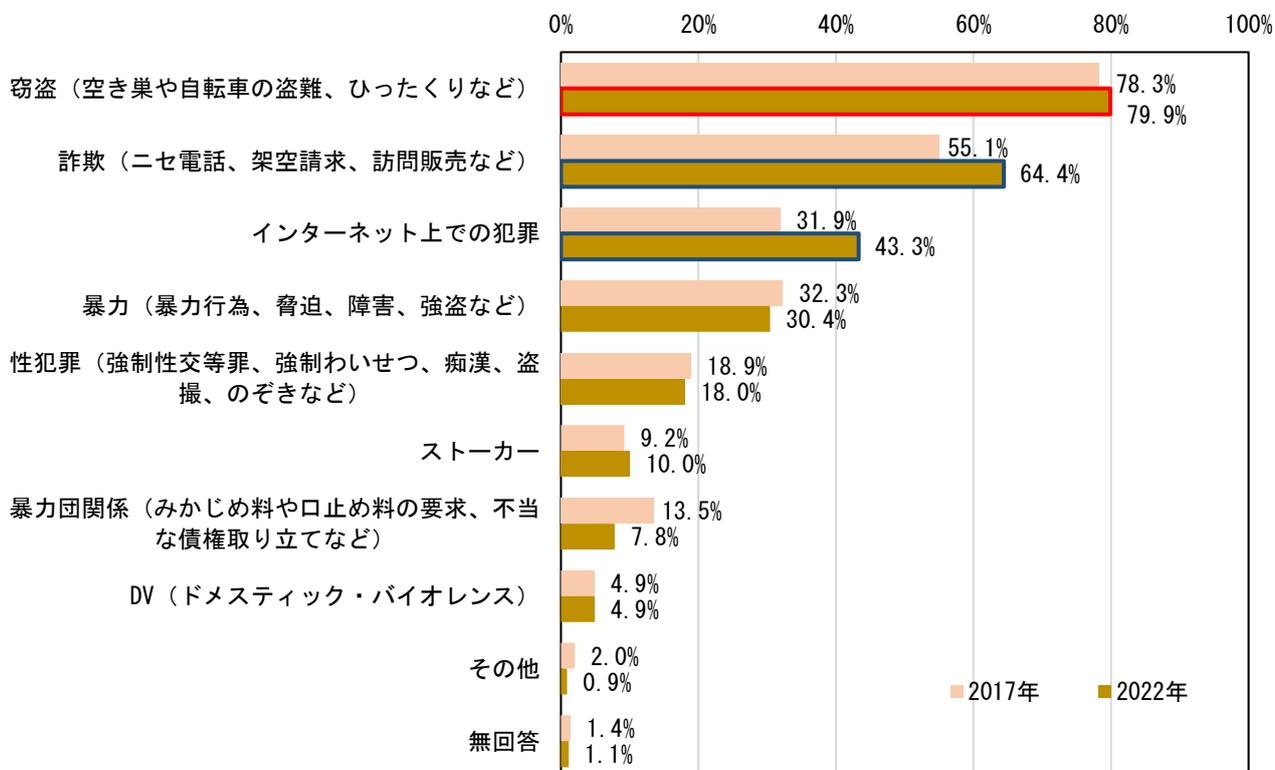
出典：久留米市民意識調査



不安に感じる犯罪として、「窃盗」が約8割となっており、次いで「詐欺」、「インターネット上での犯罪」が多くなっています。

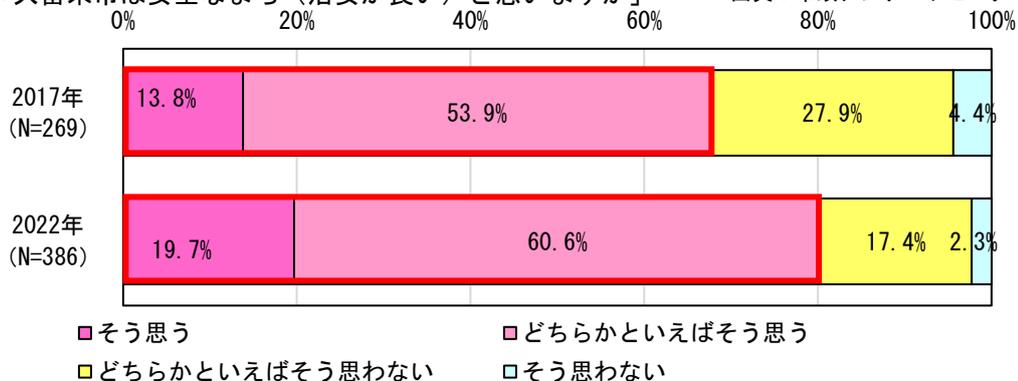
図表115 「あなたが不安に感じる犯罪は何ですか」（複数回答）

出典：セーフコミュニティ実態調査



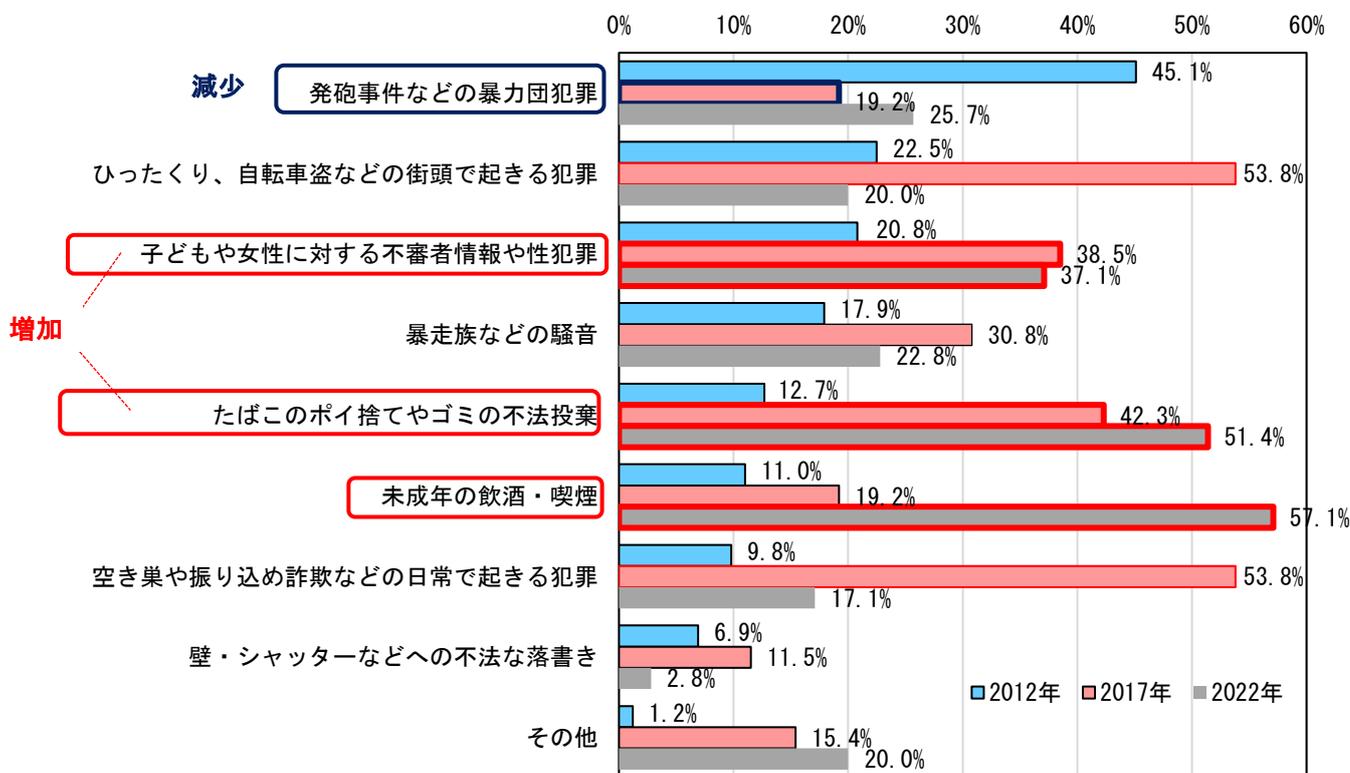
また、久留米市の治安についての調査によると、約8割が「治安が良い」と回答しております。

図表116 「久留米市は安全なまち（治安が良い）と思いますか」 出典：市政アンケートモニター

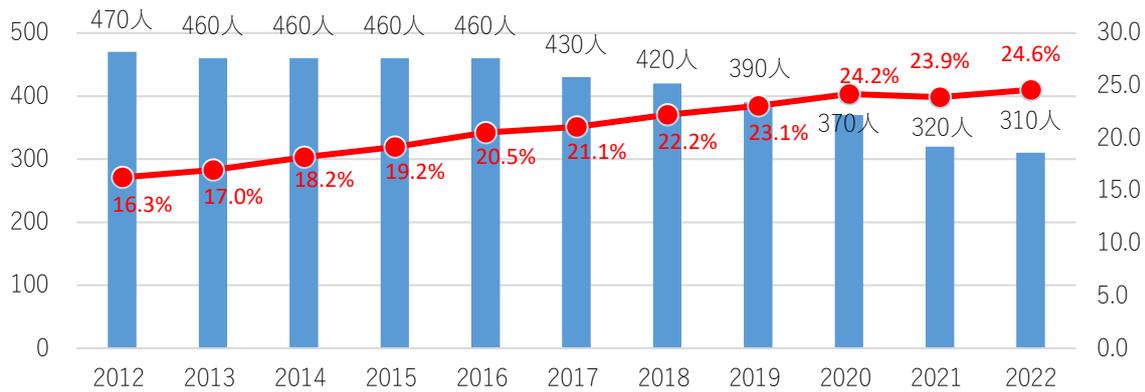


2014年に暴力団の抗争事件が終結し、住民訴訟による暴力団の組事務所撤去などが進んだ結果、「発砲事件などの暴力団犯罪」は減少傾向にあります。暴力団の構成数も減少傾向にあります。県内に占める割合は増加しています。「たばこのポイ捨てやゴミの不法投棄」や「未成年の飲酒・喫煙」が増加しています。「子どもや女性に対する不審者情報や性犯罪」も同水準で推移しています。

図表117 「どのようなことで治安が悪くなったと感じるか」（複数回答） 出典：市政アンケートモニター

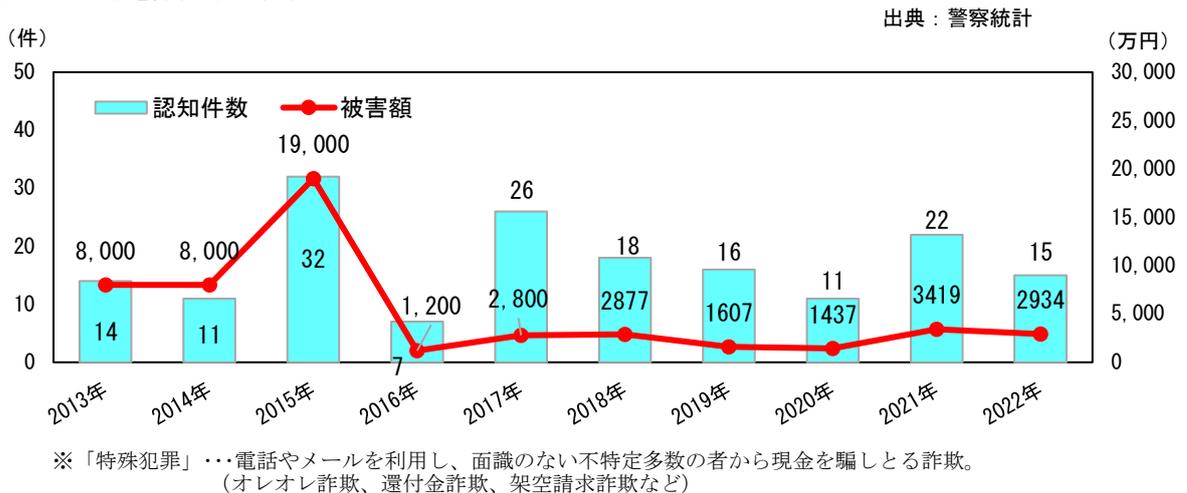


図表118 県内に占める市内の指定暴力団構成員数の割合



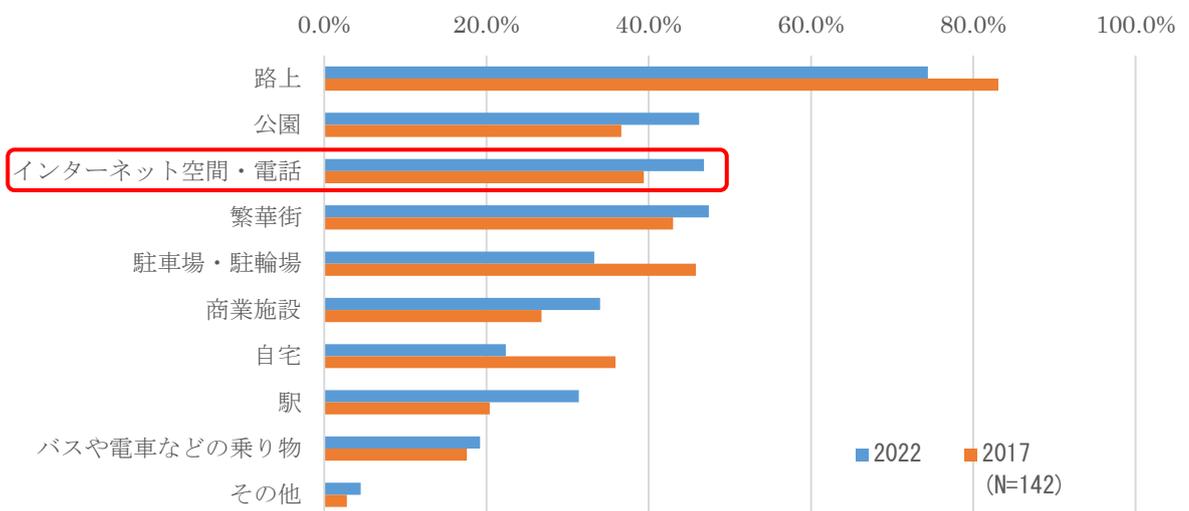
高齢者を狙ったニセ電話詐欺の被害は減少傾向にありましたが、2021年に増加に転じました。2022年は減少に転じましたが、依然高い水準となっております。犯罪に巻き込まれるかもしれない場所でも、「路上」「駐車場・駐輪場」「繁華街」について多くなっています。

図表119 ニセ電話詐欺の被害状況



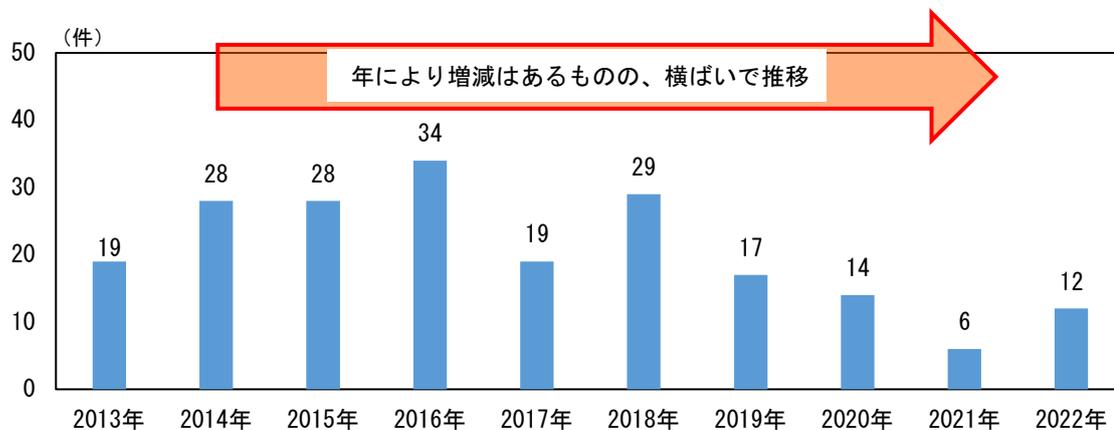
図表120 「犯罪に巻き込まれるかもしれないと思う場所」(複数回答)

出展：市政アンケートモニター



また、全体の犯罪認知件数が減少を続ける中、性犯罪件数は減少傾向とは言い切れず、長いスパンで見ると横ばいで推移しています。

図表121 性犯罪認知件数



出典：警察統計

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題		目標	No.	取組 (5年前)	見直し	No.	取組 (現在)
	犯罪の防止／防犯力の向上	1	客観的 街頭犯罪の中で、「自転車盗」が最も多い【図表 41】	自転車盗の認知件数の減少	①		自転車ツーロックの推進	⇒ 継続
2		主観的 割れ窓理論*から、自転車盗の放置が凶悪犯罪を誘発する危険性がある						
3		客観的 市民の日常の行動範囲内で発生する「街頭犯罪」が多い【図表 40】	街頭犯罪認知件数の減少	②	青パト活動団体の拡大・連携強化	⇒ 継続	②	青パト活動団体の拡大・連携強化 [対応する課題: 3・4・5]
4		客観的 犯罪などへの「不安感が高まった人」が「安心感が高まった人」を上回っている【図表 114】						
5		主観的 地域防犯活動の内容は校区によりばらつきがある						
6		客観的 大型商業施設や乗降客の多い駅、繁華街周辺での犯罪が多い【図表 112】	街頭犯罪認知件数の減少	③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備	⇒ 継続	③	安全・安心感を高めるための地域環境の整備 [対応する課題: 4・6・7]
4		客観的 犯罪などへの「不安感が高まった人」が「安心感が高まった人」を上回っている(再掲)						
7		主観的 不特定多数の人が集まる場所で犯罪が多い						
8		客観的 暴力団の構成員数は減少しているが、県内に占める割合は増加している【図表 118】	暴力団の構成員の減少、暴力団の壊滅	④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	⇒ 継続	④	暴力団壊滅市民総決起大会等の開催 [対応する課題: 4・8・9]
4		客観的 犯罪などへの「不安感が高まった人」が「安心感が高まった人」を上回っている(再掲)						
9		主観的 発砲事件などの暴力団犯罪により治安が悪くなったと感じる人が一定数いる						
10.		客観的 主に高齢者を狙ったニセ電話詐欺の被害が増加している【図表 119】	犯罪発生状況に応じた情報発信	⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	⇒ 継続	⑥	犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発 [対応する課題: 10・11・12]
11.	客観的 犯罪認知件数が減少する一方で、主に女性を狙った性犯罪は減少していない【図表 121】							
12.	主観的 高齢者や女性などを狙った犯罪が増加し、手口が多様化している							

*「割れ窓理論」…1枚の割れたガラスを放置すると、たちまち街全体が荒れ犯罪が増加してしまうという考えのもと、軽微な犯罪も徹底的に取り締まることで、凶悪犯罪を含めた犯罪を抑止するという犯罪理論。

【防犯力の向上】5-① 自転車ツーロックの推進	
内容	自転車駐車場や商業施設など自転車盗が多く発生する箇所において、無施錠車に対して、ワイヤーロックの安全性等を啓発し、自転車ツーロック推進を呼びかけるなど、自転車利用者に対して、ツーロックの推進を図る。
対象者	自転車利用者（主に無施錠車）
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<p>○交通安全分野と連携した自転車ツーロックの啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自転車安全利用の啓発時に、市・警察・関係団体・ボランティアと協働でキャンペーン実施 ・小学生を対象とした交通安全教室での自転車ツーロック啓発 <p>○地域や他団体が行う催しでの啓発</p> <p>○市内全中学校の新1年生へ啓発チラシ配布</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>自転車安全利用教室</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>交通安全教室</p> </div> </div>

【防犯力の向上】5-② 青パト活動団体の拡大・連携強化	
内容	地域、行政、警察、関係団体などが連携し、青パト活動が全小学校区で実施されるよう拡充を図るとともに、各団体参加による合同パトロール等を実施する。
対象者	一般市民
実施者	市民・校区・PTA・企業・防犯協会・警察・市 など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・各種支援事業の周知 ・合同パトロール、研修会等の開催 ・青パト活動への参加
5年間の活動内容	<p>○青パト活動実施校区の拡大 ※全46校区中</p> <p>2012年：12校区（うち専用青パト7校区） → 2017年：40校区（すべて専用青パトによる活動）</p> <p>○青パト活動校区、企業、警察等と連携し、犯罪認知件数が多いエリアを重点的に巡回する合同防犯パトロールを2013年から実施（年3回）</p> <p>見直し当初の取り組みは「犯罪多発地域での合同パトロール実施」のみであったが、地域等の連携のもと自主的な活動として定着させ、効果を高めることを目的に、パトロールの実施主体である青パト活動団体の拡大にも取り組むよう、見直しを行った。</p> <p>○2017年には、青パト活動実施団体の活動充実と意識向上、相互連携を目的に、外部講師を招いた研修会（くるめ青パトサミット）を開催。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>合同防犯パトロール</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>青パトサミット開催</p> </div> </div>

【防犯力の向上】5-③ 安全・安心感を高めるための地域環境の整備	
内容	地域、行政、警察、関係団体などが一体となって、犯罪が起りやすいと思われる場所について「地域安全マップ」などを活用しながら、それぞれ危険の原因を取り除く方策（街頭防犯カメラ、防犯灯、注意喚起の看板の設置等）を講じる。
対象者	一般市民（犯罪が起りやすいと想定される地域、場所）
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・警察・市 など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・補助制度等の周知 ・委員の所属団体等における啓発
5年間の活動内容	<p>○地域が設置・維持管理する防犯灯について、毎年度1,700基以上が更新・新設されており、LED照明化による照度の確保及び毎年度約300基の新設により、夜間の安全確保が進められている。</p> <p>○地域の防犯灯と連携し、市が約7,000基の照明灯を設置する「キラリ照明灯設置事業」について調整を行い、更なる犯罪抑止効果に繋がった。</p> <p>○大型商業施設や乗降客の多い駅周辺、繁華街等に市が街頭防犯カメラを設置、管理している。また、2016年に開始した市の補助制度により、地域が防犯上必要と判断する場所への設置が進み、犯罪抑止につながっている。</p>



防犯灯



街頭防犯カメラ

【防犯力の向上】5-④ 暴力団壊滅市民総決起大会等の開催	
内容	地域社会全体で暴力団壊滅追放に取り組むため、警察、行政、市民、事業者が連携し、市民総決起大会を開催する。また、一部小学校区で実施されている暴追大会などを全小学校区で実施されるよう拡充を図る。
対象者	一般市民
実施者	市民・校区・PTA・防犯協会・暴力追放推進協議会・警察・市 など
対策委員会の関わり	<p>暴力団壊滅市民総決起大会への参加</p> <p>委員の所属団体等における暴力団排除の取り組み</p>
5年間の活動内容	<p>○暴力団のいない明るく住みよいまちを目指し、暴力団壊滅市民総決起大会を毎年2回（6月、12月）開催。毎回、多くの市民、事業者、関係団体等の参加を得て、暴力団壊滅・暴力団排除に向けた意識を高めている。</p> <p>○2016年、小学校区単位の暴追組織の設立が全校区で完了し、全市的な体制が強化されたとともに、各校区の取り組みについても充実が図られている。</p>



暴力団壊滅市民総決起大会



市民や関係団体が一体となって行う暴追パレード

【防犯力の向上】 5-⑤ 児童生徒、青少年への暴力団の実態や構成員になるのを防ぐための研修や啓発の実施	
内容	中学生・高校生が対象であった暴力団関連の講話や啓発を小学生高学年に拡大し、暴力団の構成員になるのを防ぐことで、暴力団の弱体化を図る
対象者	小学校高学年・中学生・高校生
実施者	市民・学校・PTA・青少年育成団体・暴力追放推進協議会・警察・市など
対策委員会の関わり	啓発内容に関する関係機関等との調整
5年間の活動内容	<p>警察が実施する暴排講話を中心に、小学校高学年に対しては一般的な防犯教室や非行防止教室の際に暴力団について触れることで、暴力団への加入防止を図っている。</p>  <p>警察や関係団体が連携して開催する防犯・非行防止教室</p>

【防犯力の向上】 5-⑥ 犯罪弱者に対するタイムリーな情報発信・啓発	
内容	ニセ電話詐欺やサイバー犯罪、性犯罪など、高齢者や女性など被害に遭いやすい傾向にある者を狙った犯罪について、発生状況等に応じ、タイムリーな情報発信による注意喚起意を行う。
対象者	一般市民（高齢者、女性など）
実施者	市民・事業者・防犯協会・警察・市 など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭啓発キャンペーンの実施 ・委員の所属団体や関係団体における啓発、団体広報誌等への記事掲載 ・チラシ、啓発グッズの作成
5年間の活動内容	<p>○一般刑法犯が減少傾向にある一方で、ニセ電話詐欺や性犯罪など、主に高齢者や女性が狙われる犯罪は増加・横ばい傾向であることから、2016年12月開催の防犯対策委員会で協議を行い、新たに具体的取り組みに加えることとした。</p> <p>○犯罪発生状況等に応じ、各種広報媒体での周知や、市が実施する出前講座での啓発を行っている。</p>   <p>ニセ電話詐欺や性犯罪防止啓発キャンペーンの様子</p>

(6) DV防止対策委員会

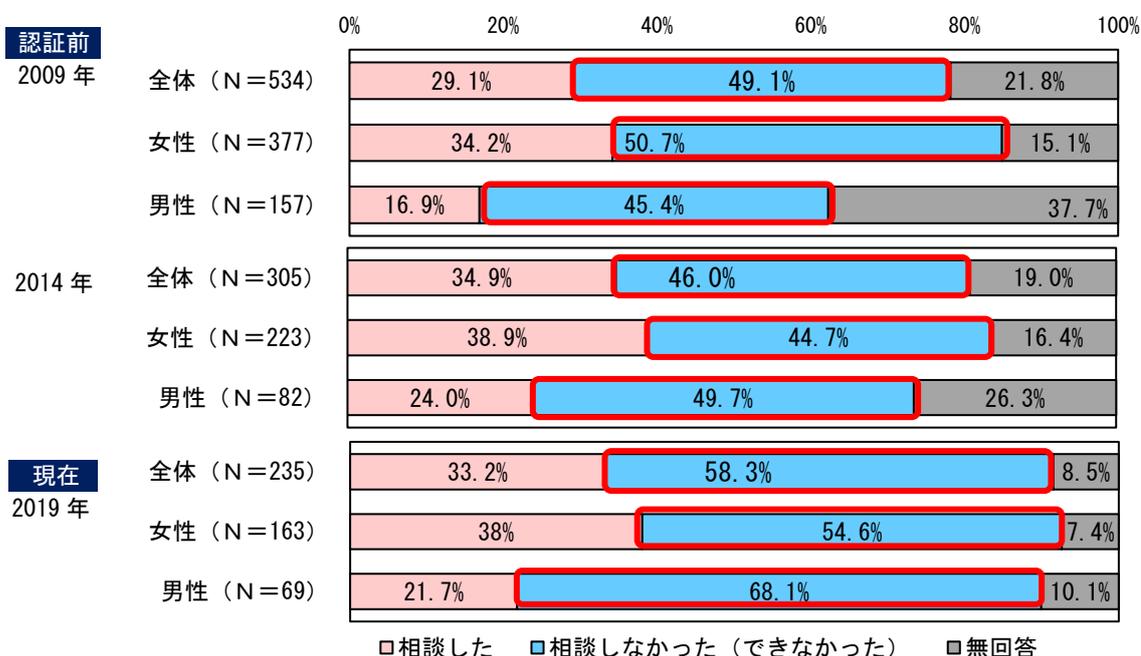
久留米市では、ハイリスクグループのひとつに「DV被害を受ける女性」を設定しており、DVの防止・早期発見に重点を置いて取り組みを進める中で、DV相談件数は増加傾向にあり、アンケート調査では4人に1人がDVを受けた経験があると回答しています。【図表 59】【図表 60】

DV被害経験者のうち、「相談しなかった（できなかった）」と回答した人は、2009年と比較して増加しており、2019年は、全体では50%を超えています。

相談しなかった（できなかった）主な理由としては、「相談するほどのことではないと思った」が44%、「自分にも悪いところがあると思った」が26%と、減少傾向ではあるものの、自分が被害者であると認識できていない人が一定程度見られます。

図表122 「DV被害経験者の相談の有無」

出典：久留米市男女平等に関する市民意識調査

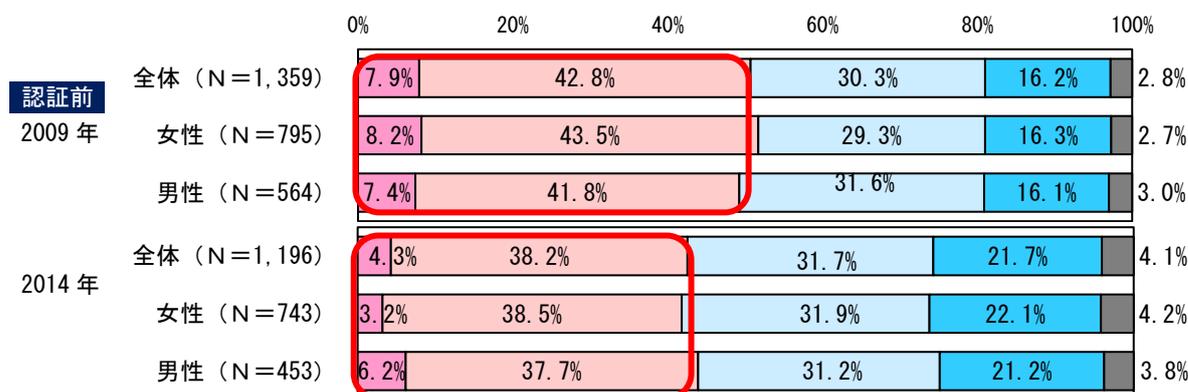


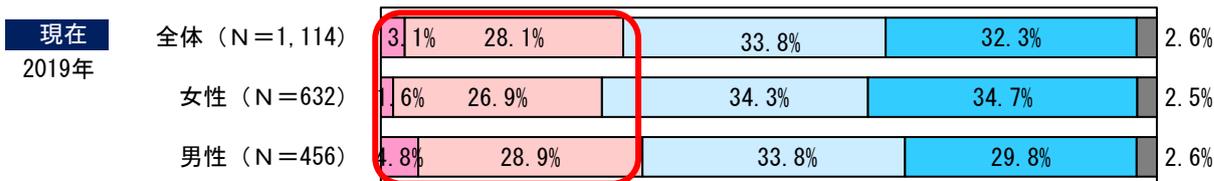
□相談した □相談しなかった（できなかった） □無回答

(DV被害経験者に「誰かに相談したか」についてアンケート)

固定的性別役割分担意識に「同感する人」が約30%おり、固定的性別役割分担に同感する程度が強い人ほど、DVを人権侵害として認識する割合が低くなっています。

図表123 「固定的性別役割分担意識『男は仕事。女は家庭』に同感する人の割合」





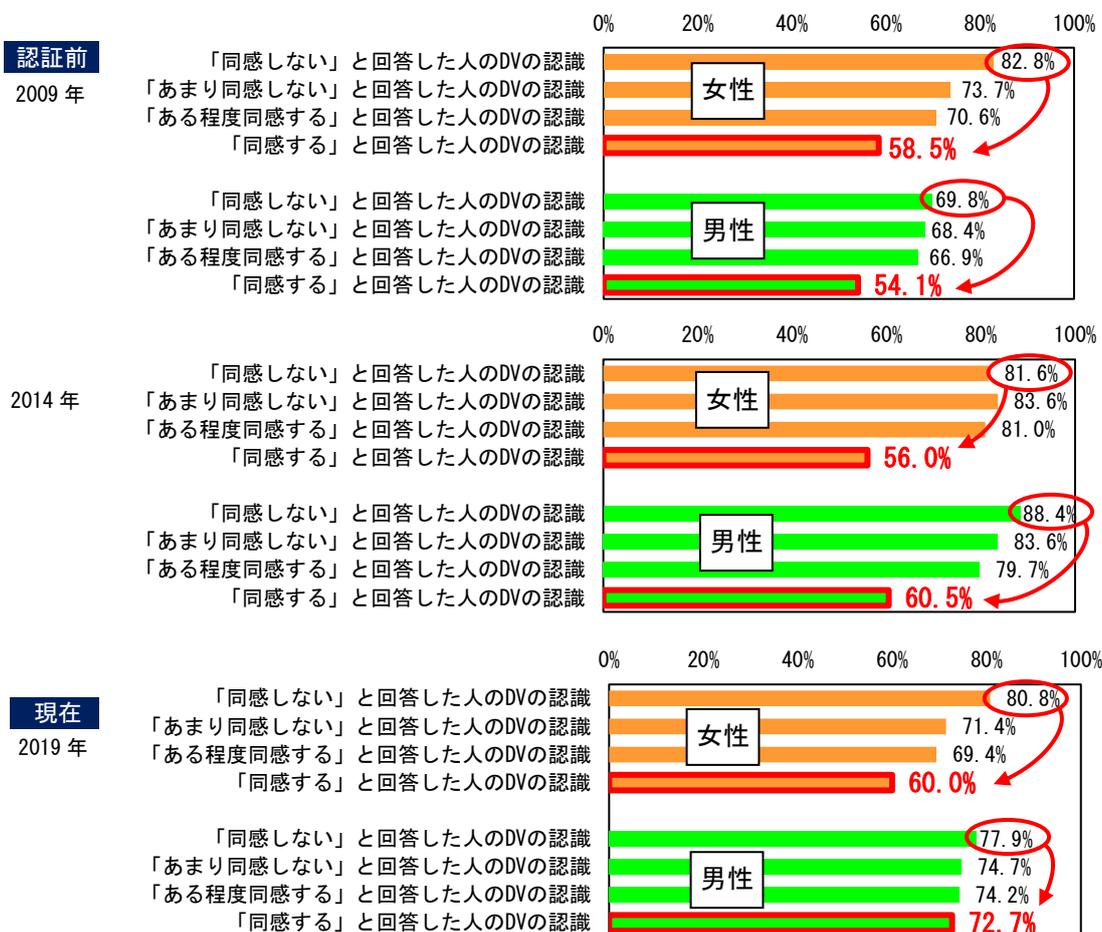
□ 同感する □ ある程度同感する □ あまり同感しない □ 同感しない □ 無回答

(市民に「『男は仕事。女は家庭』といった固定的な性別役割分担意識に同感するか」についてアンケート)

出典：久留米市男女平等に関する市民意識調査

図表124 「『性別役割分担意識』別DVを人権侵害と認識する割合」

図表114に同感する人ほど、「DVを人権侵害と認識する割合」が低い

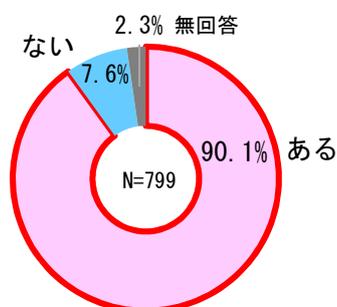


出典：久留米市男女平等に関する市民意識調査

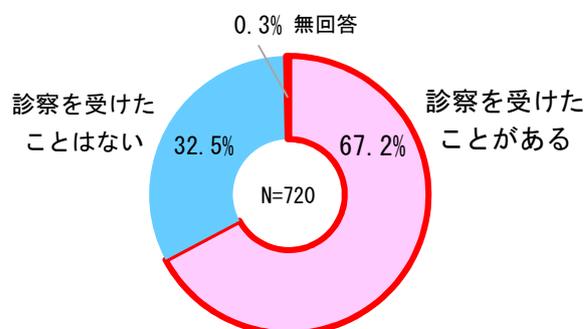
(性別役割分担意識にたずねた後に「DVを人権侵害と認識しているか」についてアンケート)

DV 被害者の約 90%が、暴力によるけがや精神的不調をきたした経験があり、そのうち 70%近くの人が医師の診察等を受けています。

図表125 暴力によるけがや精神的不調をきたした経験の有無



図表126 医師の診察等を受けた経験の有無

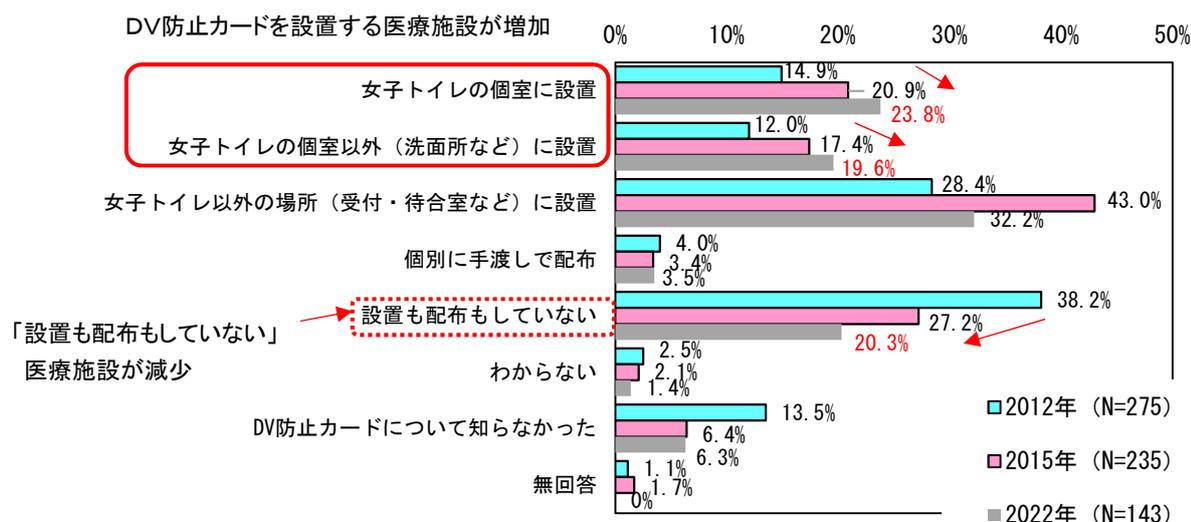


出典：内閣府「2006年配偶者からの暴力の被害者の自立支援等に関する調査」

医療機関における DV 対策については、施設内に「DV 防止カードを設置・配布を実施している」と回答した医療機関が 2012 年の調査よりも増え、「設置も配布もしていない」と回答した医療機関が減っていることから、医療機関の DV に対する意識が高まっていることがうかがえます。

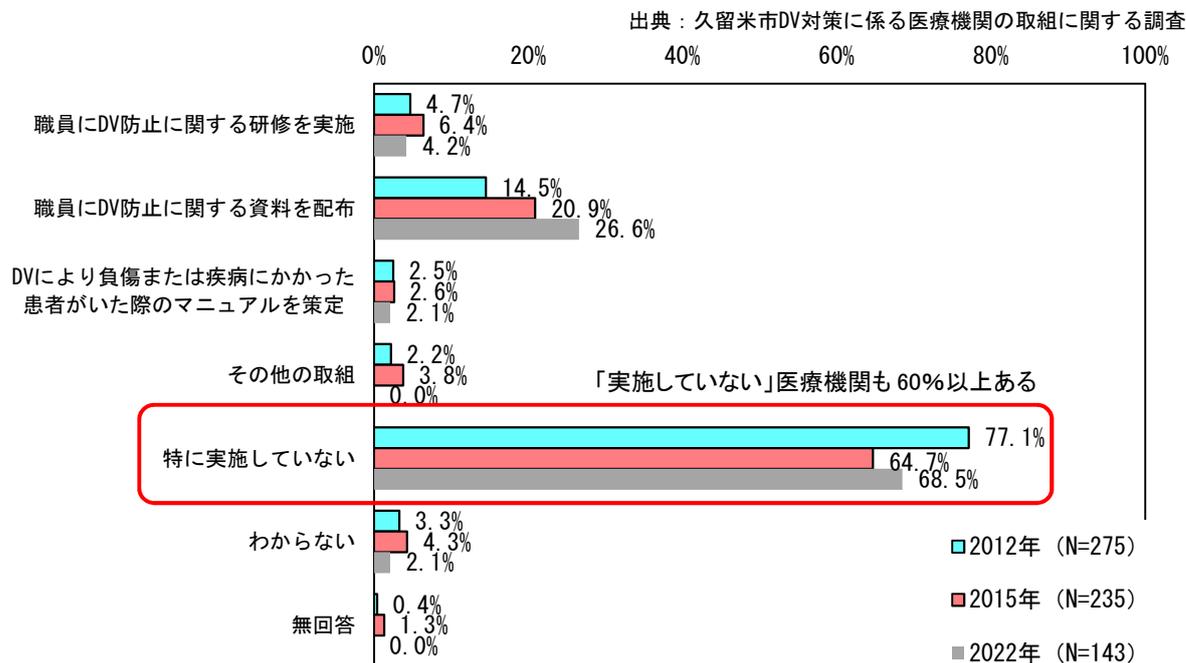
また、職員研修や対応マニュアル作成などの DV 対策の実施状況についても、「実施していない」と回答した医療機関が 2012 年の調査よりも減っていることから、医療機関の DV に対する意識の向上は一定うかがえるものの、一方で 60%以上の医療機関が「実施していない」と回答しています。

図表127 「医療施設内のDV防止カードの設置・配布状況」（複数回答）



出典：久留米市DV対策に係る医療機関の取組に関する調査
 (医療関係者に「施設内で DV 防止カードの設置や配布などの対策を行っているか」についてアンケート)

図表128 「医療機関におけるDV対策の実施状況」（複数回答）

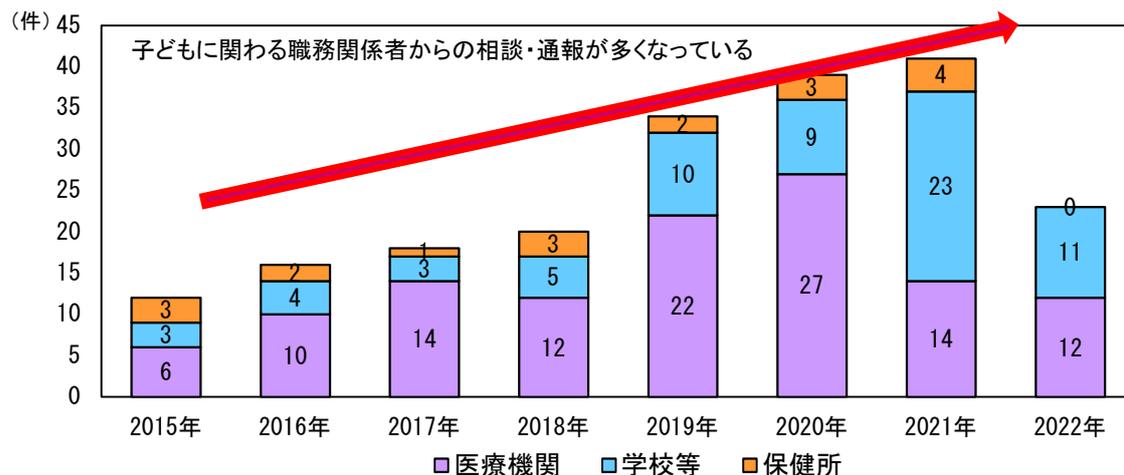


(医療関係者に「職員に対し、DV防止研修や資料の配布を行っているか」についてアンケート)

日頃子どもに関わっている職務関係者が、子どもの様子からDV被害の第一発見者になる可能性が高いため、正しい認識を深めるための研修を定期的に行っています。

このようなこれまでの取り組みにより、学校や医療機関からDV被害者が継続的に繋がってきており、成果が表れています。

図表129 学校や医療機関から相談につながった件数



出典：久留米市男女平等推進センター・家庭子ども相談課統計

※2015年以外は、男女平等推進センター及び家庭子ども相談課へつながった件数

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題		目標	No.	取組（5年前）	見直し	No.	取組（現在）
DV防止／早期発見	1	DV被害経験者のうち、40%以上が相談できずに被害が潜在化している【図表122】	DVを容認しない意識づくり	①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	⇒ 継続	①	男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実 [対応する課題:1・2・4]
	2	客観的 固定的性別役割分担意識「男は仕事、女は家庭」に同感する市民が約3割いる【図表123】		②	教育現場等における予防教育の充実		⇒ 継続	②
	3	DVの相談件数は年々増加傾向であるが、約6割の人が相談できずに被害が潜在化している。【図表59、122】		③	パープルキャンペーンの実施	⇒ 継続	③	パープルキャンペーンの実施 [対応する課題:2・3・4]
	4	主観的 DVや暴力防止のための教育や啓発が強く求められている	DV被害者の潜在化・重篤化を防ぐため、医療関係者にDVの正しい理解とDV防止に向けた意識の醸成を図り、DV被害者を早期に発見し、関係機関へつなぐ	④	医療関係者に対する研修の強化	⇒ 継続	④	医療関係者に対する研修の強化 [対応する課題:1・5・7]
	5	客観的 DV被害者の多くは医療機関を受診しており、医療関係者が第一発見者となる可能性が高い【図表126】						
	6	客観的 子どもに携わる関係者が、子どもの様子から第一発見者となる可能性が高い【図表129】						
	7	主観的 被害の重篤化を防ぐためには、DV被害を早期に発見し、速やかに支援につないでいく必要がある	子どもの様子から家庭で起っているDV被害を早期に発見し、関係機関へつなぐ	⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	⇒ 継続	⑤	子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実 [対応する課題:3・6・7]

【DV防止・早期発見】6-① 男女共同参画・DV防止に関する啓発の充実	
内容	男女平等推進センターの主催講座や地域への出前講座などを実施し、男女共同参画やDV防止に関する理解推進を図る。
対象者	市民
実施者	民間支援団体、市など
対策委員会の関わり	市民へ男女共同参画講座やDV予防研修等を実施
5年間の活動内容	<p>○市民や関係機関等に対し、男女平等推進センターの主催講座や地域の依頼に応じた出前講座等を実施することにより、男女共同参画社会の必要性やDVの正しい理解・予防に対する啓発の推進を図った。【2018～2022年度の5年間：385講座開催、延べ12,142人受講】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響でDV被害者が全国的に増加している状況から、地元ラジオやTV、久留米市公式LINE等のSNSを活用しての広報を行うとともに、相談窓口を記載したしおりやチラシを配布すること等で、相談窓口の周知に努めた。</p> <p>○DVカードや多言語相談カードの設置箇所の拡大に努めた。</p>

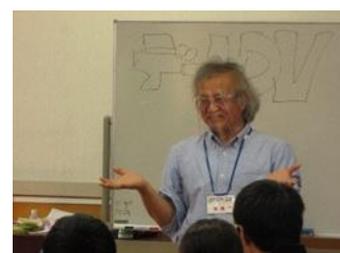
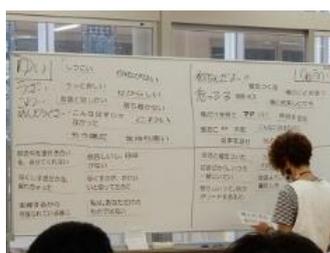


地域で開催された講座の様子



DV相談ポスター

【DV防止・早期発見】6-② 教育現場等における予防教育の充実	
内容	男女平等の意識づくりと暴力防止のための人権教育として、中学生以上を対象にデートDV防止啓発講座の実施や啓発物の作成・配布を行う。
対象者	生徒、学生
実施者	民間支援団体、学校、市など
対策委員会の関わり	・デートDV防止啓発講座の実施
5年間の活動内容	<p>○中学生、高校生、大学生を対象に、デートDV防止啓発講座を実施した。</p> <p>【2018～2022年度（2月末現在）の5年間：36校、128回実施、5,308人受講】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の状況下でも感染対策にフェイスガードを使用し、グループワークを実施した。</p>



デートDV防止啓発講座

【DV防止・早期発見】6-③ パープルリボンキャンペーンの実施	
内容	パープルリボンキャンペーンを通じた活動
対象者	市民
実施者	警察・民間支援団体・市 など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・パープルリボン、オレンジ&パープルリボンの作製・配布による啓発 ・相談窓口の周知
5年間の活動内容	<p>○DV防止対策委員会と民間団体との連携した取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街頭キャンペーンの実施 ・オレンジ&パープルツリー設置 <p>○「DV防止」と「児童虐待防止」対策委員会との連携した取り組み</p> <p>児童虐待防止のシンボルであるオレンジリボンとパープルリボンを合わせたオレンジ&パープルリボンを職員ボランティアで作製。講座やキャンペーンで配布したほか、市職員全員がリボンを着用することで、DV防止とともに児童虐待防止の啓発を実施</p> <p>【パープルリボンキャンペーン活動内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オレンジ&パープルツリー設置 ・パープルライトアップ ・パープルツリー設置（市内12箇所） ・街頭キャンペーン ・記念講演等の講座開催



オレンジ&パープルツリー



パープルライトアップ

【DV防止・早期発見】6-④ 医療関係者に対する研修の強化	
内容	医療関係者を対象に「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用した研修を行う。
対象者	医師、看護師、薬剤師、医療機関の事務職員
実施者	医療機関、医師会、市 など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・主催者として研修会の開催 ・研修会の講師派遣
5年間の活動内容	<p>○DV防止対策委員会において作成した「医療関係者向けDV被害者対応マニュアル」を活用し、医療関係者向け研修を実施した。</p> <p>【2018～2022年の5年間：8団体、670人受講】</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響で集合研修が難しい状況であったため、研修動画を作成し、動画にて受講を促した。</p> <p>○取組の効果検証等を目的に「DV対策に係る医療機関の取組に関する調査」を実施。</p>



「医療関係者向けDV被害者対応研修」動画配信イメージ

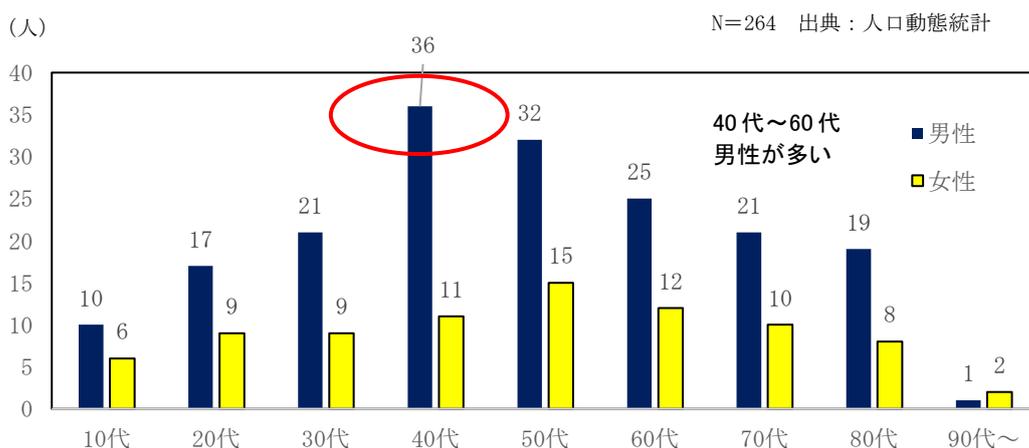
【DV防止・早期発見】6-⑤ 子どもに関わる業務に携わる職務関係者に対する研修の充実	
内容	子どもに関わる業務に携わる職務関係者を対象に、DV問題の正しい理解を深めるための研修を実施する。
対象者	学校・保育所等（市立・私立）の職員、民生委員・児童委員、主任児童委員、関係団体職員等
実施者	民間支援団体、市
対策委員会の関わり	DV防止対策委員会委員と連携した研修会等の開催及び実施
5年間の活動内容	<p>子どもの様子の変化から、家庭内のDVが発覚するケースが多いため、保育士や教職員、民生委員児童委員等を対象に「DVの子どもへの影響」などをテーマとして、研修会を開催した。</p> <p>【2018～2022年の5年間：研修会・・・12団体15回実施、のべ883人受講】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>久留米市男女平等推進センター 発行</p> </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div> <p>保育士への研修会の資料</p>

(7) 自殺予防対策委員会

久留米市内の外因による死亡の中で最も多い原因は「自殺」であり、自殺者数は年間 50 人前後と減少傾向にありました。しかし、コロナ禍の 2020 年は 65 人、2021 年は 58 人と増加しており、また自殺死亡率は全国や福岡県と比べ、やや高い状況にあることから、自殺予防対策委員会では、「自殺・うつ病の予防」に重点を置いて取り組みを進めています。【図表 24】【図表 25】【図表 26】

過去 5 年間の自殺の状況を年代・性別でみると、40 代～60 代男性が多くなっています。

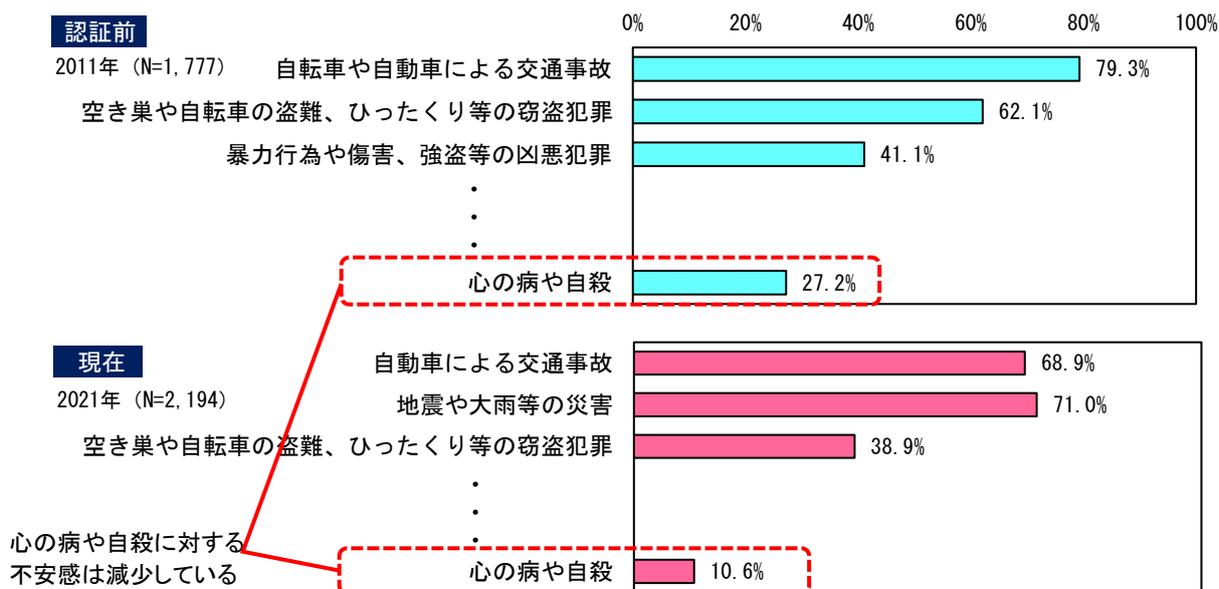
図表130 年代別自殺者数 (2017～2021年の5年間)



普段の生活の中で、心の病や自殺に対する不安を感じている人は、認証前に比べて減少しており、自殺・うつ病対策が広がっていることによるものと考えます。

図表131 「普段の生活の中で不安に感じること」 (複数回答)

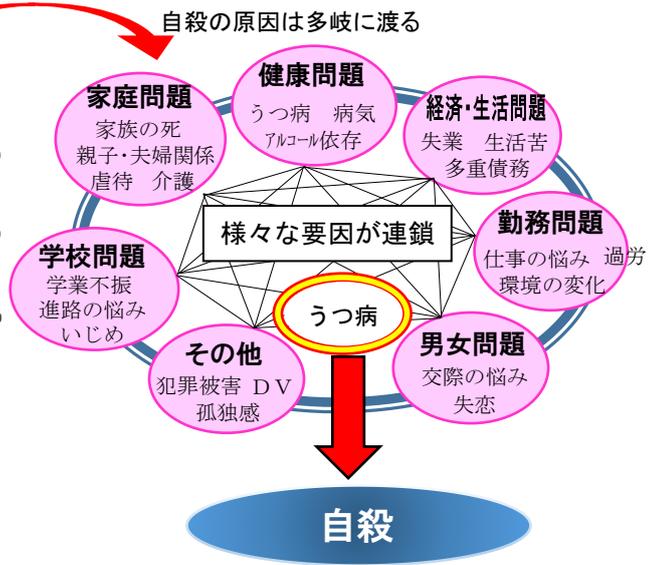
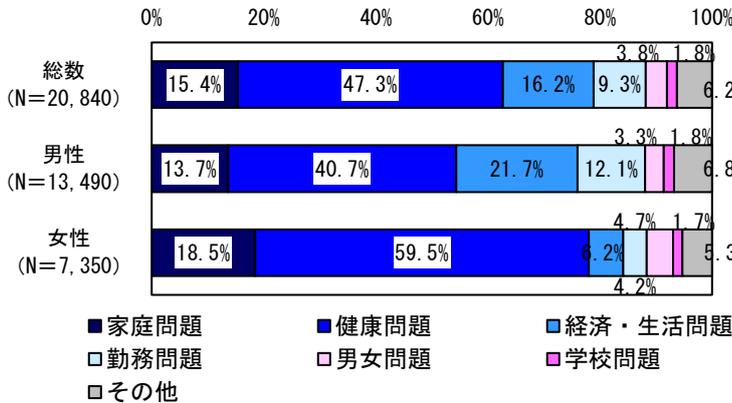
出典：市民意識調査



(市民に「あなたや家族が、普段生活する中で不安に感じることは何か」についてアンケート)

自殺の多くは、健康問題や経済問題、家庭問題など多様かつ複合的な要因が背景にあります。

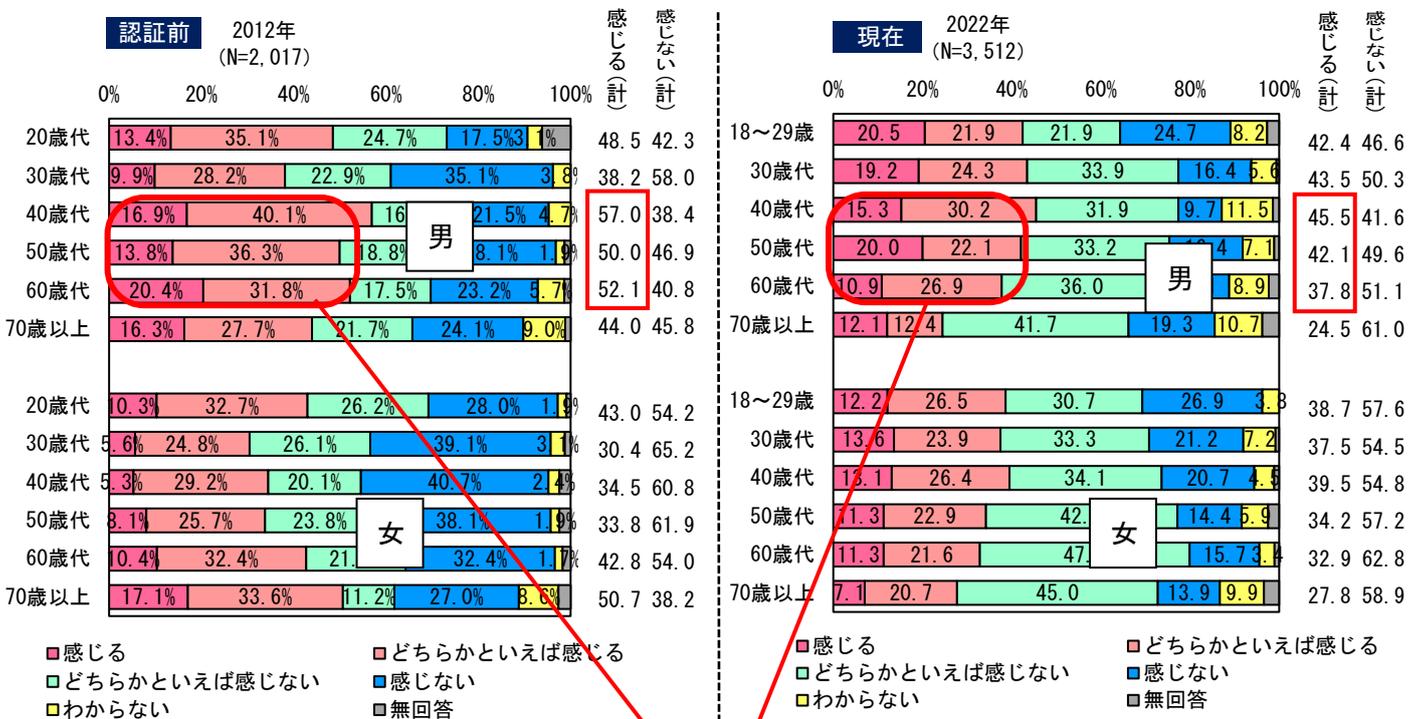
図表132 自殺の原因・動機 出典：2022年警察庁統計



※遺言等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機を自殺者一人につき最大3つまで計上。
また上記の理由から、自殺者数21,007人(2021年)、うち原因・動機特定者15,093人と、総数は一致しない。

40～60歳代男性の半数以上は、悩みを抱えたときに誰かに相談したり、助けを求めることのためにためらいを感じていましたが、現在その割合は低下しており、SOSを出すことへの意識の醸成が図られてきたものと考えます。

図表133 「悩みを抱えたりストレスを感じたときに、誰かに相談したり、助けを求めることのためにためらいを感じるか」



出典：久留米市市民意識調査

40～60歳の男性の半数以上は、相談することのためにためらいを感じていたが、現在その割合は低下している。

自殺未遂者と自殺既遂者の精神科既往歴の割合を見たところ、自殺未遂者の約60%が精神科既往があるのに対し、自殺既遂者は約30%程度しか精神科既往がありません。

図表134 救急搬送における自殺未遂者・既遂者の精神科既往歴 出典：救急搬送データ

年	合計	自殺未遂者						自殺既遂者（死亡不搬送含む）							
		総数		精神科既往あり		かかりつけ（内科等）あり		自殺未遂歴あり（過去3年間）		総数		精神科既往あり		自殺未遂歴あり（過去3年間）	
		(人)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)	(人)	(%)	(人)	(%)	(人)
2017	107	79	45	57.0%	65	82.3%	10	12.7%	28	8	28.6%	11	39.3%	0	0.0%
2018	100	74	39	52.7%	49	66.2%	13	17.6%	26	4	15.4%	12	46.2%	0	0.0%
2019	102	70	44	62.9%	56	80.0%	3	4.3%	32	12	37.5%	18	56.3%	1	3.1%
2020	108	76	40	52.6%	51	67.1%	10	13.2%	32	12	37.5%	3	9.4%	4	12.5%
2021	117	79	51	64.6%	59	74.7%	4	5.1%	38	9	23.7%	16	42.1%	4	10.5%
合計	534	378	219	57.9%	280	74.1%	40	10.5%	156	45	28.5%	60	38.6%	9	5.2%

自殺未遂者に比べ、既遂者は精神科の既往歴は低い

自殺で亡くなった人の多くは、縊死（首吊り）やガス類を使用するなど、確実に既遂に至る方法を選択しています。自殺既遂者は、精神科医既往が少ないなど、SOSを出す前に行為に至る可能性が高いと考えられます。こうしたことから、困難なことに遭遇した際に、誰かにSOSを出せる意識の醸成を図るとともに、周囲が身近な人の小さな変化に気付き、声かけ、傾聴、つなぐ、見守るというお互いを支え合う地域づくりが重要です。

生活自立支援センターに訪れる相談者は、自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神疾患などを抱えている人が多く、図表132で示した「自殺の原因・動機」と非常に類似しており、生活困窮に至るまでの原因が様々であることが伺えます。このことから、自殺や生活困窮に至る要因が生活上の困りごとにあることを理解し、関係機関等が連携して支援を行っていくことが重要です。

図表135 受傷形態別死亡割合 出典：救急搬送データ

2017～2021年 (5年間)	自損行為 対応者数 (人)	合計 (人)	死亡件数			割合 (%)
			男 (人)	女 (人)		
縊類（首吊り）	159	121	90	31	76.1%	
焼身	2	1	0	1	50.0%	
飛び降り	36	18	8	10	50.0%	
入水	3	0	0	0	0.0%	
銃火器・刃物	101	6	4	2	5.9%	
交通機関	1	0	0	0	0.0%	
薬物全般	206	2	2	0	1.0%	
ガス類	10	8	4	4	80.0%	
その他	16	0	0	0	0.0%	
合計	534	156	108	48	29.2%	

身近に手に入り、死亡率は高い

図表136 久留米市生活自立支援センターにおける相談者の課題（複数回答）※2017～2021年の累計
出典：久留米市生活支援第2課統計 N=1,864

No.	主な相談内容	数値	比率(%)
1	滞納・負債等	1,040	55.8%
2	仕事（転職）をしたい	656	35.2%
3	単身	615	33.0%
4	離婚協議・離別・別居	607	32.6%
5	精神疾患・メンタルヘルス	516	27.7%
8	高齢者（70歳以上）	417	22.4%
7	中卒・高校中退	376	20.2%
6	子供の課題	368	19.7%
9	介護・医療費支払い困難	305	16.4%
・	・	・	・
・	・	・	・
34	自殺企図・念慮	60	3.2%

経済的困窮、家庭の悩み、精神的な病気などが上位を占める

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題		目標	No.	取組（5年前）	見直し	No.	取組（現在）	
自殺／うつ病の予防	1	客観的	幅広い世代の中で、死亡原因の1位は「自殺」である【図表 24】		市民一人ひとりの気づきと見守りを促す	①	ゲートキーパーの研修	自殺予防に関する普及啓発活動の実施	
	2	客観的	自殺者の7割が男性であり、50歳代が最も多く、女性の自殺者は減少することなく推移している。【図表 25】						
	3	主観的	市民の多くが相談することにためらいを感じており、誰もがSOSを出せる環境の整備が必要。【図表 133】						
				社会的な取組で自殺を防ぐ	③	自殺対策連絡協議会等と協働した普及啓発活動の実施	⇒ ①③を統合	①	1と3を統合し名称を変更 [対応する課題:1・2・3]
	4	客観的	自殺既遂者は、精神科既往歴の割合が低い【図表 134】	適切な医療を受けられる体制づくり	②	かかりつけ医と精神科医の連携強化	⇒ 継続	②	かかりつけ医と精神科医の連携強化 [対応する課題:2・4・5]
	5	主観的	旧:働き盛りの男性が、悩みを相談できずに自殺に至る傾向がある 新:うつ病の早期治療や未遂者支援などによる医療の連携が必要						
	6	客観的	39歳以下の若者層で自殺が上位を占め、全体の死亡に対する割合も高い【図表 24】	39歳以下の若年層の自殺を防ぐ			⇒ 新規	③	子ども・若者自殺対策の推進 [対応する課題:3・6・7・8]
	7	主観的	子ども・若者の特性に応じた自殺対策を推進していく必要がある						
	8	客観的	自殺に至る要因は複数あり、複雑に絡み合っている【図表 132】	民間団体との連携を強化する取り組み	④	民間団体と協働した相談の実施	⇒ 継続	④	民間団体と協働した相談の実施 [対応する課題:1・8・9]
	9	主観的	市民の多くが相談することにためらいを感じており、全世代に対し、自殺に対する知識・情報を周知していく必要がある						
	10	客観的	自殺の要因となる経済的な問題や家庭の悩み、精神的な病気などを抱えている相談者が多い【図表 136】	相談のつなぎ元となる入口や、また多様な出口の支援のために連携先を増やす	⑤	生活困窮者からの相談支援	⇒ 継続	⑤	生活困窮者からの相談支援 [対応する課題:10・11・12]
	11	客観的	相談者の中には、自殺未遂歴や、自殺企図、希死念慮を持つ人も少なからずいる【図表 136】						
12	主観的	自己肯定感が低い人や社会的に孤立している人も非常に多い							

【自殺・うつ病の予防】7-① 自殺予防に関する普及啓発活動の実施	
内容	身近な人の変化に気づき、適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の啓発を行い、人材の育成を図ると共に、相談窓口等の周知を行う。 関係機関が自殺対策連絡協議会を通じて、自殺の現状と各団体での自殺対策の取組みを共有し、啓発活動に取り組む。
対象者	市民、民生委員等の地域組織、理容師・美容師、薬剤師、介護福祉サービス事業者など
実施者	市、自殺対策連絡協議会やセーフコミュニティ自殺予防対策委員会の委員
対策委員会の関わり	対策委員の提案や意見を基に、啓発物の作成・改訂を行っている。 自殺対策連絡協議会には、自殺予防対策委員会の委員も入っており、積極的な意見や提案により、他団体の意識向上につながっている。
5年間の活動内容	<p>① 従前から、地域や団体へのゲートキーパー研修を実施していたが、コロナ禍において市ホームページやLINE等の媒体を用いた周知啓発を強化。また、自殺予防週間や自殺対策強化月間に合わせ、相談窓口等の情報を市HPや市広報紙等で周知。</p> <p>② ラジオによる自殺予防の啓発。</p> <p>③ コロナ禍で中止していたこころの健康づくり講演会にて、全世代に向けた「SOS の出し方」と「ゲートキーパー」の啓発を実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>市広報紙</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>地元ラジオ局</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>こころの健康づくり講演会</p>  </div> </div>

【自殺・うつ病の予防】7-② かかりつけ医と精神科医の連携強化	
内容	内科等のかかりつけ医と精神科医が連携を強化することにより、うつ病の早期発見、早期治療のみならず医療連携体制の整備及び地域支援ネットワークの構築を図る。
対象者	内科等のかかりつけ医、精神科医、産業医など
実施者	医師会、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言
5年間の活動内容	<p>① かかりつけ医・精神科医連携システム かかりつけ医からうつ病疑いで精神科医療機関に紹介された患者について、毎月、市保健所に報告する仕組みを継続して運用し、かかりつけ医と精神科医の連携状況の把握を行っている。</p> <p>② かかりつけ医・産業医と精神科医連携研修会 開催にあたっては、医師会から選出される委員による検討会にて企画・運営を行っている。研修会は、管轄地域の4医師会を含む筑後地区8医師会共催で研修会を開催しており、取り組みの拡がりが見られている。研修会のテーマに子どもや妊産婦、アルコール問題についても取り上げる等、市民の健康問題やニーズに合わせた内容の工夫を行っている。コロナ禍においては、DVDの配布や会場の人数制限を行った上でハイブリット方式での開催等、工夫しながら継続した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>感染拡大時はDVDを配布</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>研修会の様子</p>  </div> </div>

【自殺・うつ病の予防】7-③ 子ども・若者の自殺対策の推進 ＜新規＞	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・SOS の出し方教育 児童・生徒が自己肯定感を高め、将来起きるかもしれない危機的状況に備えて、SOS が出せるよう支援すること及び周囲が SOS を受けとめることができるよう啓発を行う。 ・子ども・若者への啓発 ストレスへの対応や相談先を周知・啓発し、セルフケアや相談行動へつなげる。
対象者	39歳以下の一般市民、生徒、教職員
実施者	民間支援団体、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言、啓発物の設置など広報周知
5年間の活動内容	<p>①自殺対策連絡協議会の開催に加え、協議会の委員やセーフコミュニティ対策委員として啓発活動にも取り組み、自殺予防週間や自殺対策強化月間の際には、ポスター、グッズの配布を行った。</p> <p>②SOS の出し方教育について、全市立中学校・高校 19 校に対し実施し、SOS を受け止める側である教職員向け研修についても生徒向け授業と合わせて実施した。また、特別支援学校にて教職員向け研修を実施した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;">  <p>SOS の出し方教育の様子 (生徒向け/教職員向け)</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>子ども・若者向けの相談窓口を記載した はなそうカード</p> </div> </div>

【自殺・うつ病の予防】7-④ 民間団体と協働した相談の実施	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生活・法律・こころの相談会 自殺の要因となりうる、借金、多重債務、損害賠償などの社会問題や、それらの問題から発生する心の問題に対応するため、司法書士・保健師等による相談会をハローワーク及び保健所で実施する。 ・こころの相談カフェ 悩みを抱え込む前に気楽に相談できるよう、市民に身近な場所で、臨床心理士等のカウンセラーによる対面相談を実施する。(2016年8月～岩田屋久留米店開設、2017年4月～久留米市立中央図書館増設、2019年4月～平日の窓口を百貨店から市民活動サポートセンターへ移設)
対象者	市民
実施者	民間支援団体、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言、相談の開催や広報周知
5年間の活動内容	<p>① 生活・法律・こころの相談会 ハローワーク（公共職業安定所）で求職活動をしている方を対象に、司法書士と保健師・精神保健福祉士による相談会を実施。また、有職者も利用しやすいように、夜間の相談会も設けた。相談会終了後は情報共有を図り、必要時継続支援を行っている。</p> <p>② こころの相談カフェ 男性も相談しやすい時間帯と場所を検討し、市立図書館と市民活動センターの 2 か所で実施した。また、相談日時も平日昼間だけでなく、平日夜間及び日曜昼間にも開設した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>生活・法律・こころの相談会</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>こころの相談カフェ</p>  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>

【自殺・うつ病の予防】7-⑤ 生活困窮者からの相談支援	
内容	生活に困りごとを抱えている相談者に伴走しながら支援を行い、困りごとのひとつひとつを解決に向けてともに相談していく。またつなげる連携先・制度等があれば伴走しながら、しかるべき支援につないでいく。
対象者	生活に困りごとを抱えている市民
実施者	民間支援団体、市
対策委員会の関わり	取組みに対する助言、相談の開催や広報周知
5年間の活動内容	<p>① 自立支援センターによる相談</p> <p>久留米市役所内の生活自立支援センター（相談窓口）にて、生活する上での困りごとについて、来所および訪問による、面談を実施。アセスメントをする中でプランを作成し、相談者に寄り添った伴走型の支援を実施。</p> <p>新型コロナウイルス感染症による経済影響もあり困窮者支援が課題となっており、例年より社会福祉協議会での貸付制度や住居確保給付金をはじめとした各種給付制度を活用するなど、各関係機関と連携して相談支援を実施。</p>

(8) 防災対策委員会

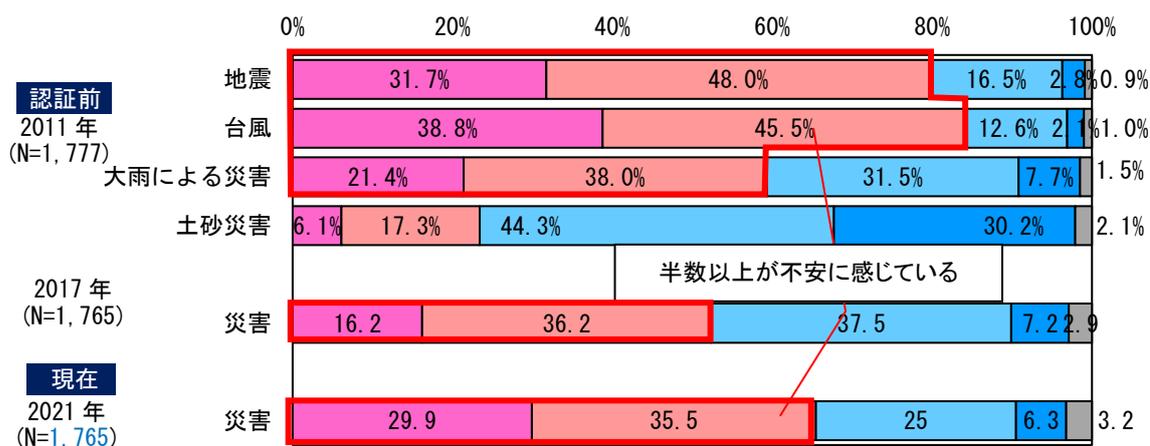
近年、各地で地震や台風、集中豪雨など数多く発生しています。また、久留米市においても、豪雨による浸水被害が連続して発生するなど、市民の自然災害に対する関心や不安は高まっています。このことから、日頃から家庭や地域で自助・共助の備えを行うことが重要であり、防災対策委員会では「地域防災力の向上」に重点を置いて取り組みを進めています。

【図表 61】 【図表 62】 【図表 63】 【図表 64】 【図表 65】

アンケート調査によると、市民の半数以上が「災害に対する不安感」を持っています。

図表137 「災害に対する不安感」

出典：久留米市民意識調査



■不安を感じる ■やや不安を感じる ■あまり不安を感じない ■不安を感じない ■無回答

(市民に「住んでいる地域で、災害にあうかもしれない不安を感じるか」についてアンケート)

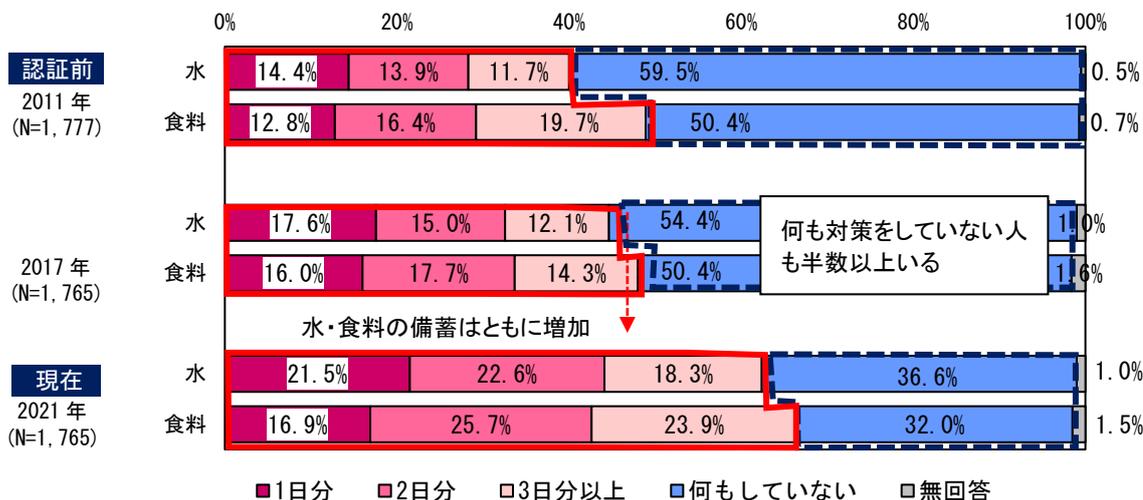
※2011年の調査では、災害の種類ごとに調査しているが、2017年、2021年は「災害」とまとめて調査を実施。

災害に備えて「水」を1日分以上備蓄している人は、2011年の40.0%から2022年の62.4%に増加しています。「何もしていない」という人は、2022年はやや改善しているものの、なお3割以上いる結果となっています。

また、家庭で行っている災害対策についても、「特にしていない」という人は2011年の46.2%から2022年の24.4%に減少しており改善も見られますが、2割以上の人は家庭での災害対策をしていないという結果から、災害に対する不安は高い一方で、防災に対する備えの意識は低いという状況が見受けられます。

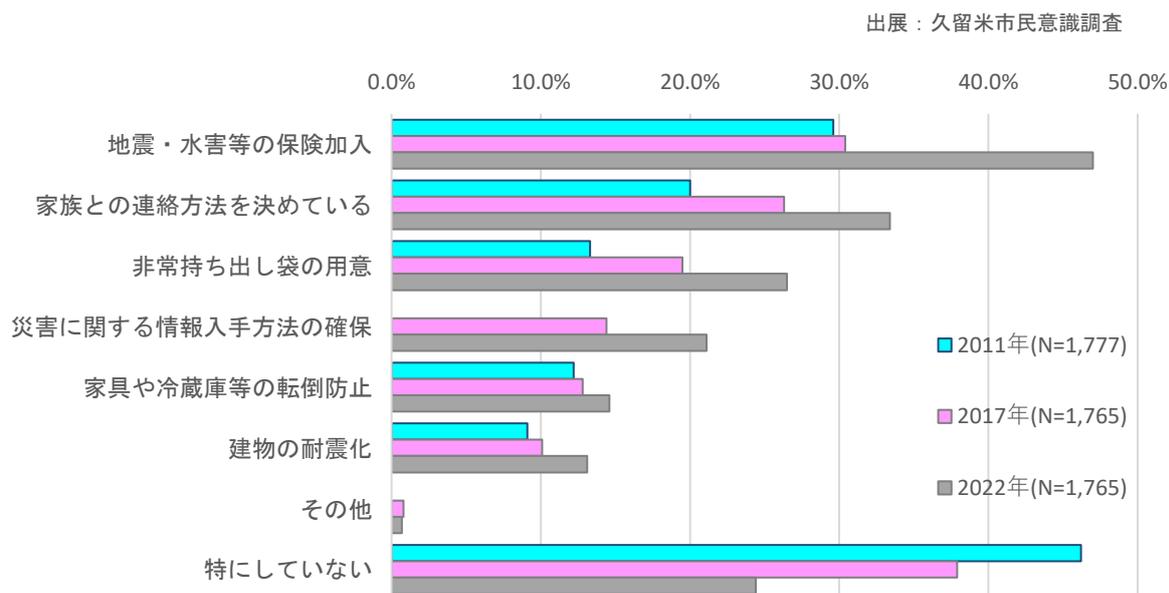
図表138 「災害に備えた水や食料の備蓄状況」

出典：久留米市民意識調査



■1日分 ■2日分 ■3日分以上 ■何もしていない ■無回答

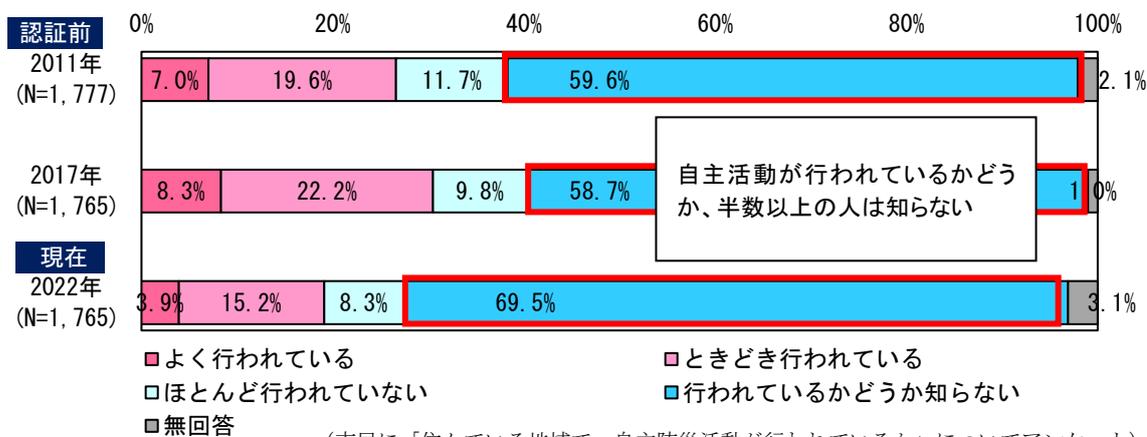
図表139 「家庭で行っている災害対策」（複数回答）



アンケートに答えた半数以上の人が、自分の住んでいる地域で自主防災活動が行われているか知らないと回答しています。

図表140 「地域で自主防災活動が行われているか」

出典：久留米市民意識調査



過去に発生した大規模な地震や豪雨の状況を見ると、高齢者などが犠牲になる割合が高くなっています。

図表 141 大規模災害時の犠牲者の状況

	死者・行方不明者(A)	うち高齢者(B)	B / A
阪神淡路大震災 (1995)	5, 470	3, 071	56.1%
新潟県中越地震 (2004)	68	45	66.2%
東日本大震災 (2011)	15, 331	10, 085	65.8%
熊本地震 (2016)	50	16	32.0%
豪雨災害 (2004~2014)	709	324	45.7%

高齢者が犠牲になる割合が30~60%以上と高い

課題解決に向けた方向性と取組の整理

重点項目	課題		目標	No.	取組 (5年前)	見直し	No.	取組 (現在)
地域防災力の向上	1	多くの市民が災害に対する不安を抱えている【図表 137】	防災研修・訓練を通じた市民の防災意識の高揚	①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	⇒ 継続	①	定期的な防災研修・訓練・啓発の実施 [対応する課題:1・2・3・4]
	2	不安を感じている一方で、家庭内の対策が不十分である。【図表 138、139】						
	3	共助の取り組みに地域差があり、住民への周知・浸透が十分でない【図表 140】						
	4	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である	各校区の自主防災組織における防災士の位置づけを明確にし、地域での活躍できる環境を整える。	②	防災に精通しているリーダーの育成	⇒ 継続	②	防災に精通しているリーダーの育成 [対応する課題:1・4・5]
	5	自助・共助の取り組みには、地域住民の先頭に立ち、活動を推進する防災リーダーの存在が必要						
	6	大規模災害時には、自力避難が困難な高齢者や障害者などが犠牲になりやすい【図表 141】	・避難行動要支援者名簿制度の認知度を高める ・災害時要援護者名簿登録者数を増やす	③	名簿登録推進にむけた積極的な情報提供	⇒ 継続	③	名簿登録推進にむけた積極的な情報提供 [対応する課題:4・6・7]
	7	避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない	地域の避難支援等関係者による避難行動要支援者の情報の共有と個別支援計画の具体化	④	避難行動要支援者個別支援計画作成	⇒ 継続	④	避難行動要支援者個別支援計画作成 [対応する課題:6・8・9]
	8	災害時には、防災関係機関だけでは対応が困難である						
	9	避難行動要支援者の把握ができなければ支援がいき届かない						
	10.	要援護者を支援する人や避難経路等の計画が具体的に決まっていない地域がある	・校区における避難計画作成 ・マップを活用した避難訓練等の実施	⑤	地域の避難計画の作成 [対応する課題:3・8・10]	⇒ 見直し		46校区中45校区が自主防災マニュアルを策定 今後はそのマニュアルを活かした啓発や訓練を実施 【①と統合】

【地域防災力の向上】8-① 定期的な防災研修・訓練・啓発の実施	
内容	地域住民だけでなく防災関係機関・医療機関・各団体・地元企業を巻き込んだ定期的な防災研修・訓練及び啓発や、既存の行事に防災の視点を取り入れた研修・訓練を実施する。
対象者	市民
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> ・セーフコミュニティフェスタなどのイベント参加、啓発物配布 ・各委員が所属団体内において研修等の実施
5年間の活動内容	<p>○防災啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙面版ハザードマップに加えて、新たにWEB版ハザードマップの運用を開始 ・避難情報配信サービスの運用を開始 ・防災とボランティア週間において防災啓発パネルを展示 ・緊急告知防災ラジオ等による情報伝達訓練 <p>○自主防災研修・訓練の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5年間で389回実施し、19,307名が参加（2023.3月末現在） <p>外国人の方や視覚障害者の方などに向けた啓発も実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>防災啓発 パネル展示</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>外国人への 防災訓練</p> </div> </div>

【地域防災力の向上】8-② 防災に精通しているリーダーの育成	
内容	組織的な活動を継続的に行うため、防災技術等の高いリーダーを育成し、地域にいる消防関係者や防災士などを積極的に登用する。
対象者	市民
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対策委員会の関わり	各種研修会における企画・運営に対策委員会の委員が参画。
5年間の活動内容	<p>○校区全体のマネジメントをおこなう防災士、自治会のマネジメントをおこなう防災リーダーの養成をおこなった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災士養成数：157名、防災リーダー養成数：298名 <p>○防災士、防災リーダー、自主防災組織の役員の防災スキルの向上を目的に、防災スキルアップ研修会を実施。</p> <p>新型コロナウイルスの影響で、2021年、2022年はオンラインで実施したが、2018年は79名だった参加者が2021年は377名まで増加した。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  <p>防災リーダー 研修会の様子</p> </div> </div>

【地域防災力の向上】8-③ 避難行動要支援者名簿の登録促進	
内容	名簿登録推進のため各団体が保有している情報を最大限活用し、避難行動要支援者名簿の登録対象となる方へ、積極的な情報提供を行う。
対象者	<p>【避難行動要支援者】</p> <p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <p>ア 要介護3以上の認定を受けている者</p> <p>イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者</p> <p>ウ 療育手帳Aの交付を受けている者</p> <p>エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者</p> <p>オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者</p> <p>カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者</p>
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対策委員会の関わり	<ul style="list-style-type: none"> 各委員の所属団体における名簿登録の促進への協力 セーフコミュニティフェスタなどの啓発イベントでの周知活動への協力
5年間の活動内容	<p>○避難行動要支援者名簿制度の周知・啓発・登録促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校区の名簿差し替え時に登録促進の協力を依頼 防災リーダー研修会や校区の説明会等で制度を説明し、登録促進の協力を依頼 新規名簿登録対象者等への登録案内を送付（約200件/年） 他団体が実施する研修会や防災スキルアップ研修会等において名簿制度を説明 民生委員による在宅高齢者基礎調査時に必要な方への登録促進



【地域防災力の向上】8-④ 避難行動要支援者個別支援計画の充実	
内容	災害時の避難行動要支援者支援の実効性をより高めるために、図上訓練などを通じて個別支援計画の作成・具体化を行い、合わせて地域における支え合いの仕組みづくりを推進する。
対象者	<p>【避難行動要支援者】</p> <p>次に掲げる者のうち、在宅の者であって、災害が発生し、また、災害が発生する恐れがある場合に自力又は家族の協力による避難が困難である者とする</p> <p>ア 要介護3以上の認定を受けている者</p> <p>イ 身体障害者手帳1級又は2級の交付を受けている者</p> <p>ウ 療育手帳Aの交付を受けている者</p> <p>エ 精神障害者保健福祉手帳1級の交付を受けている者</p> <p>オ 要配慮者であって、名簿情報の避難支援等関係者への事前提供に同意する者</p> <p>カ 平成31年1月末現在において、災害時要援護者名簿に登録している者</p>
実施者	市民、校区コミュニティ組織、民間企業、医療機関、防災関係機関、市など
対策委員会の関わり	図上訓練実施の際に各委員の所属団体内において訓練等への参加協力
5年間の活動内容	<p>○個別支援計画の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> 名簿を活用した図上訓練の実施（全46校区で実施済） 未実施校区について、支え合い推進会議等での働きかけ 一部図上訓練のオンライン開催（コロナ禍） 多様な主体と連携した「災害時マイプラン」の取り組み 出前講座「自分でつくる災害時マイプラン」の実施 民生委員や地域団体との協働による作成 民間の相談支援専門員等による作成

